履　修　概　要

2025年度

鳥取県立倉吉総合看護専門学校
第1看護学科
第2看護学科

第１看護学科教育課程

Ⅰ　教育理念

1　教育理念・教育目的・教育目標

第１看護学科

本校は、県民の医療の確保と健康の保持増進、母子保健の推進を目的に昭和 52 年４月に開校した県立の総合看護専門学校である。

本県は全国で最も人口が少なく高齢化が進展している。高齢化に伴い、在宅医療の推進が図られる一方で、急性期医療や救急医療、災害医療の充実も進められている。安全で質の高い医療の提供や看護の場の拡大に伴って、看護職員の需要は高く、本県における看護職員の養成が本務である。

看護職員の養成にあたり、医療の高度化や疾病構造の変化等に対応できる看護の基礎となる知識・技術・態度を確実に習得することを目指す。対象者の価値観を尊重し、専門職業人として倫理に基づいた行動ができる人材を育成する。さらに、質のよい看護を提供するためには他職種の役割を理解し保健医療福祉チームの一員として自己の役割を認識し協働できる能力を養う。また、本県は日本海の対岸諸国に近く海外からの移住者も増えている。国際的にみると災害や感染症で看護を必要とする人々も多く、国際化を視野に入れた幅広い分野での貢献を目指す。

《教育理念》

豊かな人間性と専門的な知識・技術を有する看護職を養成することを教育の目的とする。生涯にわたって自己研鑽に努め、県民の健康と福祉の向上に貢献できる看護職の養成を目指す。

《教育目的》

生命や人格を尊重し、高い倫理観と科学的根拠に基づいた知識・技術を有する看護師を養成する。主体的な学習態度を身につけ、生涯自己の資質の向上に努める人材を育成する。社会の動向に関心を向け、国際的な視野を広げ、保健医療福祉チームの一員としての自己の役割を自覚し、鳥取県及び地域社会に貢献し得る看護師を養成する。

《教育目標》

１．生命や人格を尊重し、倫理に基づいた行動ができる能力を養う。
２．対象者と良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を養う。
３．専門職として必要な知識・技術を習得し、科学的な根拠に基づいた看護が実践できる能力を養う。
４．専門職として国内外の看護の動向に関心をもち、生涯にわたって主体的に自己研鑽できる能力を養う。
５．保健医療福祉システムにおける自己の役割を認識し、多職種と連携しながらチーム医療を実践するための基礎的能力を養う。
６．鳥取県の生活文化等を理解し、地域社会で生活する人々への看護を実践できる能力を養う。

２　３つのポリシー

第１看護学科

目指すべき人材像

生涯学び続け、鳥取県民の健康を支えることができる。

ディプロマ・ポリシー【卒業認定・専門士授与の方針】

第１看護学科では、以下の態度や能力を身につけ、学科の全単位を修得した学生に卒業証書を授与します。

１．生命や一人ひとりの人格を尊重し、倫理に基づいた行動をとることができる。
２．対象者に関心をもち、良好な人間関係を築くことができる。
３．対象者を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解することができる。
４．科学的なアセスメントに基づいて、看護実践のための状況判断をすることができる。
５．対象者の状況やその変化に合わせた看護を実践することができる。
６．国内外の看護の動向を把握し、自ら課題を見出しながら学び続けることができる。
７．保健医療福祉チームの一員としての自覚をもち、多職種と連携協働することができる。
８．鳥取県内の様々な地域で生活する人々への看護が実践できる。

カリキュラム・ポリシー【教育課程の編成・実施方針】

第１看護学科では、次の方針で教育を行います。

１．看護実践の基盤となる倫理観や、対象者との人間関係を築くためのコミュニケーション能力を育成するための科目を基礎分野、専門基礎分野に配置する。
２．解剖生理演習や病態生理演習を新たな科目として追加し、臨床判断能力の基盤となる知識の強化をはかる。
３．対象者の状況に合わせて判断し看護を実践できる力をつけるため、OSCE やPBL を活用した科目を配置する。
４．保健医療福祉チームの一員として多職種と協働できるための科目を配置する。
５．鳥取県で生活する人々への看護が実践できる人材を養成するため、鳥取県の人々の生活を理解し、地域での看護が実践できる科目を配置する。

アドミッション・ポリシー【入学者受入れの方針】

第１看護学科では、学校の理念・目的を達成するために、次のような学生を求めています。

１．人に関心をもち、人とのかかわりを大切にし、思いやりと倫理観をもつ人。
２．他者の意見に耳を傾け、自分の考えを適切に表現できる人。
３．看護を学ぶために必要とされる基礎的学力と学習習慣を身につけている人。
４．基本的な生活習慣を身につけている人。
５．自ら学ぶ姿勢をもつ人。
６．看護職を目指す者として、専門的知識や技術の修得に意欲を示す人。

Ⅱ　第１看護学科教育課程

１　教育課程の構造図

<table>
<tr><td rowspan="8">専門分野　69単位</td><td rowspan="3">臨地実習</td><td colspan="6">地域・在宅看護論実習Ⅱ</td><td rowspan="2">統合実習</td></tr>
<tr><td>地域・在宅
看護論実習Ⅰ</td><td>成人老年看護学実習Ⅰ
成人老年看護学実習Ⅱ
成人老年看護学実習Ⅲ
成人老年看護学実習Ⅳ</td><td>小児看護学
実習Ⅰ
小児看護学
実習Ⅱ</td><td>母性看護学
実習</td><td>精神看護学
実習</td></tr>
<tr><td colspan="6">基礎看護学実習Ⅰ　　基礎看護学実習Ⅱ　　基礎看護学実習Ⅲ</td></tr>
<tr><td colspan="2">看護の統合と実践</td><td colspan="6">看護研究の基礎　　看護研究の実践　　看護管理
看護の統合と実践Ⅰ　　看護の統合と実践Ⅱ　　看護の統合と実践Ⅲ</td></tr>
<tr><td>成人看護学</td><td>成人看護学概論
成人看護援助論Ⅰ
成人看護援助論Ⅱ
成人看護援助論Ⅲ
成人看護援助論Ⅳ
成人看護援助論Ⅴ</td><td>老年看護学</td><td>老年看護学概論
老年看護援助論Ⅰ
老年看護援助論Ⅱ
老年看護援助論Ⅲ</td><td>小児看護学</td><td>小児看護学概論
小児看護援助論Ⅰ
小児看護援助論Ⅱ</td><td>母性看護学</td><td>母性看護学概論
母性看護援助論Ⅰ
母性看護援助論Ⅱ</td><td>精神看護援助論Ⅱ</td></tr>
<tr><td colspan="2">精神看護学</td><td colspan="6">精神看護学概論　　精神看護援助論Ⅰ</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域・在宅看護論</td><td colspan="6">地域・在宅看護論Ⅰ　　地域・在宅看護論Ⅱ
地域・在宅看護論Ⅲ　　地域・在宅看護論Ⅳ</td></tr>
<tr><td colspan="2">基礎看護学</td><td colspan="6">看護学概論　　共通基本技術Ⅰ　　共通基本技術Ⅱ
日常生活援助技術Ⅰ　　日常生活援助技術Ⅱ
診療に伴う技術Ⅰ　　診療に伴う技術Ⅱ
看護を展開する技術Ⅰ　　看護を展開する技術Ⅱ　　臨床看護総論</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">専門基礎分野
25単位</td><td rowspan="2">人体の構造と機能</td><td>解剖学Ⅰ
解剖学Ⅱ
生理学
解剖生理演習
生化学
栄養学</td><td rowspan="2">疾病の成り立ちと回復の促進</td><td colspan="2">微生物学　　薬理学　　病理学
疾病と治療Ⅰ　　疾病と治療Ⅱ
疾病と治療Ⅲ　　疾病と治療Ⅳ
疾病と治療Ⅴ　　疾病と治療Ⅵ
疾病と治療Ⅶ　　疾病と治療Ⅷ
病態生理演習</td><td rowspan="2">健康支援と社会保障制度</td><td rowspan="2">保健医療論
医療倫理
公衆衛生学
関係法規
社会福祉</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">基礎分野
15単位</td><td rowspan="2">科学的思考の基盤</td><td rowspan="2">教育学　　情報科学　　統計学
コミュニケーション技法
日本語表現法</td><td rowspan="2">人間と生活、社会の理解</td><td>心理学　　社会学　　倫理学
鳥取県の人々と生活　　生活と環境
人間発達論　　保健体育
日常英会話　　医療英会話　　人間関係論</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

３　授業科目

教育内容		指定単位	授業科目	学則単位数	学則時間数	１年	２年	３年
基礎分野	科学的思考の基盤	14	教育学	1	30	1		
			情報科学	1	15	1		
			統計学	1	30		1	
			コミュニケーション技法	1	30	1		
			日本語表現法	1	15	1		
	人間と生活・社会の理解		心理学	1	30	1		
			社会学	1	15	1		
			倫理学	1	15	1		
			鳥取県の人々と生活	1	15	1		
			生活と環境	1	15	1		
			人間発達論	1	15		1	
			保健体育	1	30	1		
			日常英会話	1	30	1		
			医療英会話	1	30		1	
			人間関係論	1	30	1		
	小　計	14		15	345	12	3	
専門基礎分野	人体の構造と機能	16	解剖学Ⅰ	1	30	1		
			解剖学Ⅱ	1	15	1		
			生理学	2	45	2		
			解剖生理演習	1	15		1	
			生化学	1	30	1		
			栄養学	1	30	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進		微生物学	1	30	1		
			薬理学	1	30	1		
			病理学	1	15	1		
			疾病と治療Ⅰ	1	15	1		
			疾病と治療Ⅱ	1	30	1		
			疾病と治療Ⅲ	1	30		1	
			疾病と治療Ⅳ	1	30		1	
			疾病と治療Ⅴ　小児疾患	1	15		1	
			疾病と治療Ⅵ　母性疾患	1	15		1	
			疾病と治療Ⅶ　精神疾患	1	15	1		
			疾病と治療Ⅷ	1	30	1		
			病態生理演習	1	30			1
	健康支援と社会保障制度	6	保健医療論	1	15		1	
			医療倫理	1	15			1
			公衆衛生学	1	15		1	
			関係法規	1	15			1
			社会福祉	2	30		2	
	小　計	22		25	540	13	9	3
専門分野	基礎看護学	11	看護学概論	2	45	2		
			共通基本技術Ⅰ	1	30	1		
			共通基本技術Ⅱ	1	45	1		
			日常生活援助技術Ⅰ	1	45	1		
			日常生活援助技術Ⅱ	1	30	1		
			診療に伴う技術Ⅰ	1	30	1		
			診療に伴う技術Ⅱ	1	30	1		
			看護を展開する技術Ⅰ	1	30	1		
			看護を展開する技術Ⅱ	1	30	1		
			臨床看護総論	2	45		2	

教育内容		指定単位	授業科目	学則単位数	学則時間数	1年	2年	3年
専門分野	地域・在宅看護論	6	地域・在宅看護論Ⅰ 地域での暮らしの理解	2	45	2		
			地域・在宅看護論Ⅱ 地域・在宅看護の基盤となる概念	1	30		1	
			地域・在宅看護論Ⅲ 地域で暮らす人と家族の看護	2	60		2	
			地域・在宅看護論Ⅳ 地域での暮らしを支える看護の役割	1	30			1
	成人看護学	6	成人看護学概論	1	30	1		
			成人看護援助論Ⅰ 周手術期看護	1	30		1	
			成人看護援助論Ⅱ セルフケアの再獲得	1	30		1	
			成人看護援助論Ⅲ セルフマネジメント	1	30		1	
			成人看護援助論Ⅳ 健康危機状況時の看護	1	30		1	
			成人看護援助論Ⅴ がん・緩和ケア	1	15			1
	老年看護学	4	老年看護学概論	1	30	1		
			老年看護援助論Ⅰ 高齢者の健康維持と看護	1	30		1	
			老年看護援助論Ⅱ 高齢者の認知障害と看護	1	15		1	
			老年看護援助論Ⅲ 高齢者の健康障害と看護	1	15		1	
	小児看護学	4	小児看護学概論	1	30	1		
			小児看護援助論Ⅰ 小児の基本的援助技術	2	45		2	
			小児看護援助論Ⅱ 健康障害のある小児への支援	1	30		1	
	母性看護学	4	母性看護学概論	1	30	1		
			母性看護援助論Ⅰ 妊娠・分娩	1	30		1	
			母性看護援助論Ⅱ 産褥・新生児	2	45		2	
	精神看護学	4	精神看護学概論	1	15	1		
			精神看護援助論Ⅰ こころの健康と看護	2	45		2	
			精神看護援助論Ⅱ 精神障害と看護	1	30			1
	看護の統合と実践	4	看護研究の基礎	1	30		1	
			看護研究の実践	1	30			1
			看護管理	1	15			1
			看護の統合と実践Ⅰ 医療安全	1	30		1	
			看護の統合と実践Ⅱ 統合演習	1	30			1
			看護の統合と実践Ⅲ 看護技術の統合	1	30			1
	実習	23	基礎看護学実習Ⅰ 見学実習	1	45	1		
			基礎看護学実習Ⅱ 日常生活援助実習	1	45	1		
			基礎看護学実習Ⅲ 看護の展開	1	45		1	
			地域・在宅看護論実習Ⅰ 訪問看護実習	2	60			2
			地域・在宅看護論実習Ⅱ 地域実習	1	45			1
			成人老年看護学実習Ⅰ 高齢者生活援助実習	1	30	1		
			成人老年看護学実習Ⅱ 周手術期看護実習	3	135		3	
			成人老年看護学実習Ⅲ 回復期看護実習	3	135		3	
			成人老年看護学実習Ⅳ 慢性期看護実習	2	90		2	
			小児看護学実習Ⅰ 保育実習	1	30		1	
			小児看護学実習Ⅱ 病院実習	1	45		1	
			母性看護学実習	2	60		2	
			精神看護学実習	2	60			2
			統合実習	2	90			2
	小計	66		69	2160	20	28	21
			合計	109	3,045	1,200	1,035	810

５　教育内容

【基礎分野】

基礎分野は、専門基礎分野及び専門分野の基礎となる科目で、人間の生活や社会、環境等について学び人間を幅広く理解する能力を養う。科学的思考力、コミュニケーション能力を高め、主体的な判断と行動を促す内容とする。また、情報通信技術を活用するための能力や、生命にかかわる職種として人権や倫理について理解を深める内容とする。

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
科学的思考の基礎	１４	教育学	1	３０	看護師は人間の学習や発達を理解し、指導者としての役割を担う必要がある。さらに、専門職として自分自身の学習について理解しキャリアを拓いていくことが求められる。この科目では教育の原理をもとに人間形成における教育の機能を学ぶ。それによって、看護実践における指導技術の修得及び看護の専門性の確立へとつなげる。 １．教育の目的　２．生活指導 ３．教師論　４．学級論 ５．人間形成と家族　６．自立の困難
		情報科学	1	１５	医療・看護領域における高度情報化に対応できるようになるために、コンピューターの基本と IT リテラシーを学び、看護の現場において必要とされるコンピューターの知識、技術を身につける。また、医療・看護領域における情報に対する責任について学び、看護に関する情報管理について学ぶ。 １．コンピューターの基本と IT リテラシー ２．情報化社会の医療 ３．情報の基礎知識（コンピューター　Excel Word 等） ４．情報関連法規
		統計学	1	３０	人の集団、またはその周辺の保健に関連する対象からデータを抽出し、得られた資料から意味のある情報を得ることは、看護において重要な意味をもつ。また、情報化社会ではデータの統計的活用で健康問題を表し、看護の質の改善に向け統計的な手法を用いた看護管理や看護研究等が行われている。身近な健康指標を事例に用いながら、統計的見方を看護に活用するためのデータのまとめ方と処理の実際を学ぶ。 １．情報科学の基礎 ２．統計データのまとめ方と処理 ３．統計データの解析
		コミュニケーション技法	1	３０	看護は幅広い成長発達課題にある人間を対象とし、その対象となる人々に意思伝達できる能力が求められる。この意思伝達をするためには、物事を論理的に思考し、自らの考えを明快に述べる、意見を交わす、客観的に聴く力が必要とされる。この能力を身につけることは対象の思いを表出することを助け、他職種と協働する上での相互理解に役立つ。身近な事象を用いて具体的に言語表現し、他者に伝達する能力を養う。 １．コミュニケーションとは　２．「話す」技術と「聴く」技術 ３．非言語的コミュニケーション　４．日本人のコミュニケーション ５．わかりやすく伝える　６．討議する
		日本語表現法	1	１５	話す、聴く、読む、書くといった日本語表現の基本を学び直し、適切な日本語表現とは何かについて正しく理解するとともに、実践的な文章表現力を身につける。コミュニケーション技術の中で「話す」技術と「聴く」技術については学習するので、資料の文章を読み取ること、論理的でわかりやすい文章を書くことを学び、実習記録の記載や看護研究での論文作成につなげる。 １．文章表現のツール　２．文章を読み解く力 ３．論理的な文章の書き方
人間と生活、社会の理解		心理学	1	３０	人間は身体的、精神的、社会的側面をあわせもつ統合体である。看護は人を統合体としてとらえ、健康問題の解決に向けアプローチする。特に心理的側面に着目し介入することは生活を支援する専門職として重要である。生涯にわたり成長・発達していく過程において人間の心の動きや行動のメカニズムについて理解し人間理解を深める。 １．心のモデル　２．学習、記憶、知覚、感情 ３．動機づけ　４．ストレス ５．パーソナリティ　６．知能、発達 ７．心理的介入

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
人間と生活、社会の理解		社会学	1	１５	看護の対象は、社会の中で生活し社会を構成している全ての人々である。看護は、人々が健康を保持増進し、健康を回復あるいは平和な死を迎えられるよう支援する専門的な営みである。社会的存在としての人間を理解するために、個人と社会、社会における役割、社会と文化について多面的に学ぶ。 １．社会学の基礎概念　２．現代社会学 ３．身体と健康の社会学　４．家族社会学 ５．社会病理学　６．ケアと医療社会学
		倫理学	1	１５	医療現場で働く看護師は、日々の業務の中で様々な倫理的問題に直面する。人間としての在り方や生き方、物事の善悪、法、道徳、人権の尊重など倫理学の基礎について学ぶ。３年次の医療倫理で学習する生命倫理や、臓器移植、安楽死や尊厳死などにつながる内容とする。 １．倫理とは　道徳と倫理　２．善悪 ３．法と正義　４．権利と義務、人権 ５．利他主義、利己主義
		鳥取県の人々と生活	1	１５	本校の所在地である鳥取県の人々の生活と、その生活の中で生まれてきた文化や歴史、人々をとりまく自然などについて、その特徴を学ぶ。さらに、地域の特徴がその地域の生活様式や文化、人々の健康にどのように影響するか理解する。鳥取県の人々の生活について学習し、その現状と課題について考える。 １．鳥取県の概要、市町村の特徴　２．鳥取県の歴史 ３．鳥取県の民話、伝統芸能　４．鳥取県の自然、産業 ５．地域の人々の健康
		生活と環境	1	１５	人間は環境の中で生活し、環境から影響を受け、また環境に影響を与えている。地球環境は常に変化しているが、その変化と現状を理解し、環境の変化が人間の生活や健康にどう影響するのかを学ぶ。人間活動に起因する環境問題や私達の健康問題に与える影響、代表的な自然災害とその対策などについて理解する。 １．地球環境とその変化　２．人間活動に起因する環境問題 ３．地球規模の環境問題　４．快適環境と人間の生活 ５．環境保全のための法制度
		人間発達論	1	１５	看護の対象である人間は身体・心理・社会的側面の統合体で、一生発達し続ける存在としてとらえる必要がある。人間の発達については各看護学の中で発達段階別に学習するが、生涯を通した発達について学ぶ科目はなかった。この人間発達論では、１年次の各看護学概論や心理学などで学んだ知識をもとに、生涯を通した人間の発達について理解を深める。 １．人間と発達　２．現代の発達理論 ３．人間のライフサイクルと発達
		保健体育	1	３０	生活習慣病の予防や体力の保持増進を目的とした運動の実際を学ぶ。また、チームでの活動に必要なメンバーシップを発揮し、学生間等であらたな人間関係をつくる。 １．ニュースポーツ　２．ボールスポーツ ３．ラケット・バットスポーツ
		日常英会話	1	３０	鳥取県内においても国際化は進んでおり海外からの移住者も増えている。対象の理解のために外国の生活文化、実際のコミュニケーションを素材に英語の基本的な「読む、書く、聴く、話す」の４技法の総合的な伸長を目指す。 １．日常英会話
		医療英会話	1	３０	国際化が進み海外からの移住者も増え、医療を必要とする対象もいる。看護者は国籍、人種、民族等にかかわらず、対象となる人々に平等に看護を提供する責任がある。英語の基本的な「読む、書く、聴く、話す」の４技法を活用し、医療現場で出会う人とのコミュニケーションを目指す。 １．医療英会話
		人間関係論	1	３０	看護は人間関係を基盤として、対象者とのかかわりの中で行う活動である。この科目では、看護に必要な人間の理解と援助の方法論の基盤となる人間関係について学ぶ。また、よい人間関係を築くために臨床心理学的な視点からカウンセリングの基本技法について演習を通して学ぶ。 １．人間関係の基礎　２．コミュニケーション ３．集団のダイナミックス　４．心理的援助

【専門基礎分野】

専門基礎分野では、看護実践の基盤となる人体の構造と機能や病態生理、治療について理解する内容とする。解剖生理演習や病態生理演習を新たに追加し、臨床判断能力の強化を図る。また、社会資源の活用など健康を支援する方法や、保健・医療・福祉の概念、制度、関連職種の役割についての理解を深める内容とする。

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
人体の構造と機能	１６	解剖学Ⅰ	１	３０	解剖学は、医学の体系の中でも基礎となる領域である。人体の正常な構造と機能をもとに病気の成り立ちを理解し、それに基づいて診断と患者の治療・看護を行う。人体の構造についての正確な理解がなければ看護の対象に悪影響を及ぼす。看護ケアを提供する上で必要な人体の器官を系統化しその形態について学ぶ。 １．解剖学の基礎知識　２．栄養の消化と吸収 ３．呼吸と血液のはたらき　４．体液の調節と尿の生成 ５．生殖・発生と老化の仕組み　６．血液の循環とその調節 ７．内臓機能の調節
		解剖学Ⅱ	１	１５	看護ケアを提供する上で必要な人体の器官を系統化しその形態について学ぶ。 １．身体の支持と運動 ２．情報の受容と処理 ３．身体機能の防御と適応
		生理学	２	４５	生理学は、医学の体系の中でも基礎となる領域である。人体の正常な構造と機能をもとに病気の成り立ちを理解し、それに基づいて診断と患者の治療・看護を行う。人体の機能についての正確な理解がなければ看護の対象に悪影響を及ぼす。生命を維持する植物機能や動物機能、種の保存のために人体の機能をどのように維持し調節しているかについて学ぶ。 １．血液とその循環のしくみ　２．呼吸と酸塩基平衡 ３．栄養の消化と吸収　４．エネルギー代謝と体温調節 ５．体液の調整と尿の生成　６．内分泌のしくみ（臓器間の会話）７．神経系の基礎　８．身体の支持と運動 ９．感覚総論
		解剖生理演習	１	１５	既習の解剖学、生理学の知識をもとに、各器官の役割とそのしくみについて演習を行い、解剖生理の理解を深める。各器官の中で呼吸器系、消化器系、循環器系を取り上げ、それぞれの役割としくみについてグループでまとめ、発表をする。 １．呼吸器系のしくみ ２．消化器系のしくみ ３．循環器系のしくみ
		生化学	１	３０	生体の正常なしくみや病気を正しく理解するためには、生体がどのような化合物で成り立ち、それらの化合物がどのようにつくられ、こわされて、生体の恒常性が保たれているのかを理解しなければならない。この科目では、人体の中でおこる物質代謝やエネルギー代謝、生体の健康を維持するためのホメオスタシスについて学ぶ。 １．生体の成り立ちと生体分子 ２．生体における糖質の代謝 ３．生体内における資質の代謝 ４．アミノ酸・タンパク質の代謝 ５．核酸の役割
		栄養学	１	３０	人間は食べ物を摂取・消化して、そこから栄養素を体内に吸収し、代謝することによって適正な栄養状態を維持している。これらの過程が障害され、栄養状態が悪化すると健康状態から疾病状態へと移行する。逆に栄養状態が改善されると健康を回復させることができる。ここでは、生命や健康の維持に必要な栄養素と疾病の治療のための食事療法について学ぶ。 １．栄養素とその役割 ２．人間の生活・健康状態と栄養 ３．食生活と栄養との関係 ４．疾患と栄養・食事

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
疾病の成り立ちと回復の促進		微生物学	1	３０	健康に影響を及ぼす病原微生物は外部環境因子のひとつである。医療の進歩により感染症は形を変えて人間の健康を脅かしている。国際的にみると感染爆発のリスクは高く、感染管理も重要となっている。身体に影響を及ぼす感染症を理解するために、微生物について基本的な知識を学ぶ。 １．微生物とは　２．感染と発病　３．感染症の予防 ４．免疫学　５．病原微生物と感染症
		薬理学	1	３０	薬物は病気によってもたらされた身体を正常な機能に整える重要な役割をもつ。一方で副作用により害をもたらす場合もある。薬物の特徴と作用機序を学び、健康の維持、疾病の治療と生体への影響について学ぶ。 １．薬物の種類と作用　２．疾病と治療薬
		病理学	1	１５	病理学では、炎症・循環障害・腫瘍など，臓器の違いをこえて共通にみられる病気の原因や、病気のなりたちについて学ぶ。解剖生理学で学んだ正常な身体の構造や機能をもとに、身体が異常なときの状態について学ぶ。 １．病因論　２．退行性病変と増殖性変化　３．循環障害 ４．炎症　５．腫瘍　他
		疾病と治療Ⅰ	1	１５	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。高齢化や食生活の欧米化、ストレス社会等により生活習慣病を有する者は増加し、消化器系の疾患に罹患する者も多い。消化器系の疾患の症状、発症のメカニズム、診断、治療を学ぶ。 １．消化器疾患 消化器内科（胃・食道・腸）　肝　消化器外科
		疾病と治療Ⅱ	1	３０	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。脳血管疾患は死を免れても後遺症として障害が生じ介護が必要となる原因となっている。泌尿器系のがんや性感染症患者も多い。子宮がんはもとより乳がんの発生は増加傾向にある。免疫疾患や内分泌障害、血液疾患では、長期に及ぶ治療が必要とされる。各疾患の症状、発症のメカニズム、診断、治療を学ぶ。 １．脳神経疾患　２．免疫・アレルギー疾患 ３．泌尿器疾患　４．女性生殖器疾患 ５．血液疾患　６．内分泌疾患
		疾病と治療Ⅲ	1	３０	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。肺がんの対象者は増加しており、慢性閉塞性肺疾患等で在宅療養をしている高齢者も増加傾向にある。また、乳がんの発生も増加傾向にある。歯・口腔、感覚器の障害は身体的健康ばかりでなく、社会的健康も脅かす。各疾病の症状、発症のメカニズム、診断、治療を学ぶ。 １．呼吸器疾患　２．乳腺外科 ３．歯科・口腔疾患　４．皮膚疾患 ５．眼疾患　６．耳鼻咽喉疾患
		疾病と治療Ⅳ	1	３０	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。心疾患はわが国の３大死因のひとつである。慢性腎不全による人工透析患者も増加している。また、加齢や不慮の事故としての運動疾患に対する看護も重要である。各疾病の症状、発症のメカニズム、診断、治療を学ぶ。 １．腎疾患　２．運動器疾患　３．循環器疾患
		疾病と治療Ⅴ 小児疾患	1	１５	看護は成長・発達段階にある人々を対象とする。小児期にある対象の疾病は健全な成長・発達を阻害する。成長・発達を支援する看護者として、小児期に多い疾病の病態生理、症状、治療について学ぶ。 １．先天異常と新生児期の疾患 ２．器官系統別の疾患
		疾病と治療Ⅵ 母性疾患	1	１５	看護はあらゆる成長・発達段階にある人々を対象とする。人は新しい命を産み出しているが、妊娠・分娩・産褥期の疾病は母子の生命の危機的状況である。異常妊娠、異常分娩、異常産褥について病態生理、症状、検査、治療について学ぶ。 １．妊娠期の異常　２．分娩期の異常 ３．産褥期の異常　４．新生児期の異常

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
疾病の成り立ちと回復の促進		疾病と治療Ⅶ 精神疾患	1	１５	人々は身体的、精神的、社会的側面をあわせもつ統合体であり、それぞれの構成要素は健康の保持増進に相互に影響している。現代社会においては精神疾患を持つ対象者は増加している。この科目では、精神に障がいをきたす疾病の病態生理、症状、治療を学ぶ。 １．おもな精神疾患　　２．おもな精神科治療
		疾病と治療Ⅷ	1	３０	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。医療の進歩に伴って治療や検査技術も進歩している。悪性新生物や脳血管疾患による健康障害は多く、放射線療法や外科的治療、リハビリテーションを行う対象は増加している。健康障害のある対象が持てる力を最大限に発揮して生きがいのある人生を送るために、診断のための検査や疾病の回復促進のための治療について学ぶ。 １．放射線療法　　２．手術療法、麻酔 ３．リハビリテーション（理学・作業・言語）　４．臨床検査
		病態生理演習	1	３０	病理学及び疾病と治療で学んだ疾患の知識をもとに、各器官系統で代表的な疾患の病態生理を関連図にまとめる。学習を進めるにあたって、ＰＢＬを取り入れ、グループで効果的に学習し病態生理の知識を深める。 １．消化器疾患（胃がん）　　２．内分泌疾患（糖尿病） ３．脳神経疾患（脳梗塞）　　４．呼吸器疾患（肺がん） ５．運動器疾患（大腿骨頸部骨折）
健康支援と社会保障制度	6	保健医療論	1	１５	看護は専門職として独自の機能を担うとともに多くの職種と協働し、質のよい医療サービスを提供する。医療の進歩や少子高齢社会の中で健康な生活を維持するための保健医療福祉システムとその現状を理解し、医療・看護のあり方を学ぶ。 １．保健医療の概念　　２．日本の保健医療制度 ３．諸外国の保健医療福祉　　４．保健医療専門職の役割
		医療倫理	1	１５	科学技術は新しい価値を生み、社会と環境に大きな影響を与える。移植医療や延命治療等の発展に伴い、倫理的諸問題に直面している。対象に最も身近に存在する看護者は生命の尊厳と個人の人格を尊重し、権利擁護者として行動することが求められる。基礎分野の倫理学で学んだことをもとに、医学の進歩がもたらす医療倫理に関連する法規を学ぶとともに、医療現場で遭遇する倫理的課題を思索する。 １．医の倫理、生命倫理 ２．インフォームド・コンセントと患者の自己決定 ３．臓器移植
		公衆衛生学	1	１５	鳥取県の公衆衛生活動をもとに、保健活動の基本的な考え方を理解し、集団の健康の保持増進のための組織的な保健活動を学ぶ。 １．健康生活の基礎　　２．疫学　　３．公衆衛生のしくみ ４．職場と健康　　５．保健師の活動
		関係法規	1	１５	看護職は保健師助産師看護師法に基づき業務を行っている。協働する関係職種も法に基づき人々の健康と生活を支援している。安全な医療を提供するために関連する法規を理解することや自然環境を守るための法規を学ぶことは社会の責任を共有することになる。各看護学等で学んだ知識をもとに、看護職に必要な法令について理解を深める。 １．法の概念　　２．保健師助産師看護師法 ３．医事法規、薬事法規　　４．保健衛生法規 ５．環境衛生法規、公害関係法規
		社会福祉	2	３０	経済的貧困を救済することを主たる課題として発展してきた社会福祉は、現在、社会生活上何らかの援助を必要とする人々の地域での自立した生活を支援することを目的に活動している。支援を必要とする人々に健康と暮らしを支える支援者として社会保障制度を理解し、積極的に関係職者と連携していくことが求められている。社会福祉の現状を学び、社会福祉と医療、社会保障の関連について学ぶ。 １．社会保障制度と社会福祉 ２．医療保障、介護保障、所得保障、公的扶助 ３．社会福祉の分野とサービス ４．福祉・医療・看護の連携

【専門分野】

専門分野は、専門職として看護を実践していくために必要な知識、技術、態度について学ぶ内容とする。基礎看護学では看護実践の基礎となる理論や技術、看護の展開方法を学ぶ。地域・在宅看護論では、地域で生活する人々を理解し、地域の様々な場における看護の基礎を学ぶ。成人・老年・小児・母性・精神看護学では、それぞれの対象に応じた看護の方法を学ぶ。看護の統合と実践では、医療安全演習や統合演習、OSCE などシミュレーションを活用した演習を通して、臨床判断能力の強化を図る。

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
基礎看護学	１１	看護学概論	2	４５	看護の主要概念である「人間」、「健康」、「環境」、「看護」を理解し看護の対象と援助の目的を学ぶ。看護者の倫理綱領や看護理論、保健師助産師看護師法等から、看護者としての行動指針を学ぶ。そして、社会の動向やニーズに対応し、保健医療福祉チームの一員として協働し健康問題の解決に向け取り組む姿勢を養う。さらに、保健医療福祉の提供システムにおける看護の機能と役割を学ぶ。 １．専門職としての看護師　　２．看護実践のための看護理論 ３．看護の定義と役割　　４．看護の対象 ５．健康の概念　　６．実践のための看護過程　　７．看護倫理
		共通基本技術Ⅰ	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。共通基本技術Ⅰでは、フィジカルアセスメントについて学ぶ。 １．技術とは　　２．フィジカルアセスメント
		共通基本技術Ⅱ	1	４５	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。共通基本技術Ⅱでは、コミュニケーション、感染予防、無菌操作、安全管理の技術、指導技術について学ぶ。安全管理の技術は事故要因の分析に関する演習等も含めて医療安全に関する内容を学ぶ。 １．感染予防　　２．無菌操作　　３．安全管理の技術 ４．コミュニケーション　　５．指導技術
		日常生活援助技術Ⅰ	1	４５	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。日常生活援助技術Ⅰでは、環境、活動と休息、清潔・衣生活について学ぶ。 １．環境　　２．活動と休息　　３．清潔・衣生活
		日常生活援助技術Ⅱ	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。日常生活援助技術Ⅱでは栄養と食事、排泄について学ぶ。 １．栄養と食事　　２．排泄
		診療に伴う技術Ⅰ	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。診療に伴う技術Ⅰでは、救命救急、呼吸循環を整える技術、検査に伴う技術について学ぶ。 １．救命救急　　２．呼吸循環を整える技術 ３．検査に伴う技術
		診療に伴う技術Ⅱ	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。診療に伴う技術Ⅱでは、創傷管理と与薬について学ぶ。 １．創傷管理　　２．与薬

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
基礎看護学		看護を展開する技術Ⅰ	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。看護を展開する技術Ⅰでは、看護記録と看護過程の一連の流れを中心に学ぶ。 １．看護記録　　２．看護過程
		看護を展開する技術Ⅱ	1	３０	看護技術のまとめとして、事例等を用いて看護を展開し、援助技術を実施する。上級生の行う OSCE の模擬患者を体験することで、患者の理解を深める。 １．看護技術のまとめ
		臨床看護総論	2	４５	健康障害のある対象の状況に応じた看護を学ぶ。患者の状態を経過別、及び主要症状別にとらえ、どんな看護が必要となるのかを学習する。また、患者に行われる治療や処置を理解し、必要な看護について学習する。経過別、主要症状別、治療・処置別の看護を理解した上で、事例を用いた看護の展開を行い、臨床看護の知識を深める。 １．経過に基づく看護　　２．症状別看護 ３．治療・処置別看護　　４．事例を用いた展開
地域･在宅看護論	6	地域・在宅看護論Ⅰ 地域での暮らしの理解	2	４５	暮らしを理解すること、暮らしが健康にどう影響するかを学ぶ。地域探索を通して学校周辺、鳥取県中部の住民や暮らしについて学ぶ内容とする。 １．暮らすということ ２．鳥取県中部の人々の暮らし ３．暮らしと健康
		地域・在宅看護論Ⅱ 地域・在宅看護の基盤となる概念	1	３０	地域・在宅看護の概念、看護の対象や場、関連する法律や制度などについて学ぶ内容とする。地域・在宅看護の対象や看護が提供される場、地域と暮らしを支えるための地域包括ケアシステムや法律、制度について学ぶ。 １．地域・在宅看護の概念 ２．地域・在宅看護の対象 ３．看護が提供される場 ４．地域・在宅看護に関する法と制度
		地域・在宅看護論Ⅲ 地域で暮らす人と家族の看護	2	６０	地域で生活する人とその家族の看護について理解する。在宅での看護の展開を学ぶ内容とし、成人、老年、小児、母性、精神の事例を用いて進めていく。 １．地域で生活する人と家族を支える看護技術 ２．看護過程の展開
		地域・在宅看護論Ⅳ 地域での暮らしを支える看護の役割	1	３０	人々の健康に影響を及ぼす地域の理解、地域の健康の保持・増進、疾病予防、安全で安心な地域づくりに向けた看護の役割と機能について理解する。地域で暮らし続けることを支援するための看護の役割を学ぶ。 １．地域での暮らしの支援 倉吉市の施策 各地域の特徴をとらえた対象の支援
成人看護学	6	成人看護学概論	1	３０	成人看護の対象と目的、健康の段階に応じた看護の概要について学ぶ。成人期が成長・発達段階の中でどのような時期か、成人期の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、成人期における健康問題の動向と保健対策について学ぶ。また、成人への看護に有用な概念を活用し看護援助をすることについて学ぶ。 １．成人期の特徴と生活　　２．成人の健康観 ３．成人の学習　　４．生活習慣に関連する健康課題 ５．職業に関連する健康課題　　６．ストレスに関連する健康障害 ７．病み軌跡とセルフマネジメント
		成人看護援助論Ⅰ 周手術期看護	1	３０	周手術期にある対象の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、術前から術後の健康の保持増進、疾病の予防、健康の段階に応じた看護について学ぶ。 １．術前・術中・術後の看護 ２．術後の機能障害や生活制限への看護 ３．手術を受ける患者への看護 ４．女性生殖機能障害の患者の看護

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
成人看護学		成人看護援助論Ⅱ セルフケアの再獲得	1	３０	回復期にある対象の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、障害の受容やリハビリテーション等、セルフケアの再構築について学ぶ。さらに､障害のある対象のセルフケアの再構築に向けた看護について学ぶ。 １．セルフケアの再構築 ２．脳血管障害のある患者の看護 ３．運動機能障害のある患者の看護 ４．感覚器の障害のある患者の看護
		成人看護援助論Ⅲ セルフマネジメント	1	３０	慢性期にある対象の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、生涯疾病のコントロールを必要とする対象が病気を受容し、セルフケア能力を高め生活の再調整をしていくための看護について学ぶ。 １．セルフマネジメント ２．栄養代謝機能障害のある患者の看護 ３．内部環境調節機能障害のある患者の看護 ４．内分泌機能障害のある患者の看護 ５．排尿機能障害のある患者の看護
		成人看護援助論Ⅳ 健康危機状況時の看護	1	３０	生命危機状態にある対象の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、健康の回復に向けた救命・症状の緩和のための看護を学ぶ。 １．救急看護、クリティカルケア ２．循環機能障害のある患者の看護 ３．呼吸機能障害のある患者の看護 ４．身体防御機能の障害のある患者の看護
		成人看護援助論Ⅴ がん・緩和ケア	1	１５	終末期にある対象が安らかな死を迎え、その人らしい人生を送るための看護について学ぶ。 １．緩和ケアを必要とする対象の看護 ２．エンド・オブ・ライフ・ケア ３．臨死期の看護 ４．がん患者と家族への看護
老年看護学	４	老年看護学概論	1	３０	老年期の特徴や加齢に伴う変化、高齢者の生活を理解した上で高齢者を支える制度や社会資源を理解する。また老年期の特徴をふまえた老年看護の役割と機能について学ぶ。 １．老年期の特徴 ２．高齢者の生活 ３．加齢に伴う変化 ４．高齢者を支える制度 ５．老年看護に活用できる理論
		老年看護援助論Ⅰ 高齢者の健康維持と看護	1	３０	高齢者にとっての健康とは何かを考え、高齢者の健康状態を維持するための看護について学ぶ。高齢者に特有の疾患や症状を理解した上で、高齢者の日常生活を支える援助、治療を必要とする高齢者の援助について学ぶ内容とする。 １．高齢者にとっての健康 ２．高齢者の健康状態の把握 ３．高齢者の日常生活を支える看護 ４．治療を必要とする高齢者の看護
		老年看護援助論Ⅱ 高齢者の認知障害と看護	1	１５	高齢者に特徴的な疾患である認知障害、うつ、せん妄とその看護について学ぶ。 １．認知症の看護 ２．うつ病 ３．せん妄
		老年看護援助論Ⅲ 高齢者の健康障害と看護	1	１５	高齢者に特徴的な運動機能障害、視覚機能障害のある高齢者の看護や心不全、肺炎、パーキンソン病など老年期に顕著にみられる疾患とその看護について学ぶ。パーキンソン病の事例をもとに看護過程の展開を行う。 １．運動機能障害のある高齢者の看護 ２．視覚機能障害がある高齢者の看護 ３．老年期に顕著にみられる疾患のアセスメントと看護

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
小児看護学	4	小児看護学概論	1	３０	小児看護の対象と理念について学ぶ。小児の成長・発達について小児各期の身体的、精神的、社会的側面から学習する。そして、小児の健康課題、小児に関する保健医療福祉対策、小児看護における看護師の役割を学ぶ。また、小児の成長・発達段階に応じた健康の保持増進、疾病の予防に必要な日常生活援助を学ぶ。 １．小児看護の特徴と理念 ２．小児に関する保健医療福祉の動向 ３．子どもの成長と発達 ４．小児の遊びの発達 ５．小児の栄養と食生活の特徴
		小児看護援助論Ⅰ 小児の基本的援助技術	2	４５	小児のバイタルサイン測定、検査・処置の看護、与薬など小児看護技術の特徴とその方法、小児を援助する際に必要な事故防止や安全対策について学ぶ。また、低出生体重児の看護など新生児の看護について学ぶ。 １．小児看護技術の特徴と方法 ２．プリパレーション・ディストラクション ３．事故防止と安全教育・安全対策 ４．新生児の看護
		小児看護援助論Ⅱ 健康障害のある小児への支援	1	３０	健康障害のある小児及び家族を理解し、援助方法を学ぶ。小児期に多い症状、小児の健康障害の特徴、病気や入院が小児・家族に与える影響と反応を学ぶ。さらに健康段階に応じた看護を学ぶ。小児期に罹患する頻度の高い疾患と直面しやすい健康問題について知識を深め、健康障害のある小児及び家族の看護について学習する。 １．外来における子どもと家族の看護 ２．子どもの入院と子ども・家族への影響 ３．経過にあわせた子どもと家族の看護 ４．医療的ケアが必要な子どもの看護
母性看護学	4	母性看護学概論	1	30	ライフサイクル各期における女性とその家族の特性を身体的､精神的､社会的側面からとらえ、性と生殖の視点から女性の生涯を通して健康の保持増進のために必要な知識と、理論の基礎を学ぶ。性と生殖に関する課題を検討し、母性保健を取り巻く社会の現状や動向、女性の健康について理解を深める。 １．母性看護の基盤となる概念 ２．対象を取り巻く社会の変遷と現状 ３．女性のライフサイクル各期における看護 ４．地域における母子保健活動
		母性看護援助論Ⅰ 妊娠・分娩	1	30	妊娠・分娩期における母子を身体的、精神的、社会的側面から理解した上で、妊婦、胎児の看護について学ぶ。また、分娩の経過とその援助や母性看護に関する生命倫理の問題についても考える。 １．妊娠期の身体的・心理・社会的特性 ２．妊婦・胎児の看護 ３．母性看護と生命倫理 ４．分娩の要素と経過
		母性看護援助論Ⅱ 産褥・新生児	2	45	産褥期にある女性とその家族・新生児を身体的、精神的、社会的側面から理解し、産褥期の看護について学ぶ。妊婦、褥婦、新生児を看護する上で必要な看護技術について学ぶ。また、母子の健康状態をアセスメントし、ウエルネスの視点で対象者の援助ができるよう、看護過程の展開を行う。 １．妊娠・分娩・産褥・新生児の看護 ２．新生児期における看護 ３．産褥期における看護 ４．妊婦・褥婦・新生児の看護に必要な看護技術 ５．看護過程の展開
精神看護学	4	精神看護学概論	1	１５	神保健看護の対象と目的、心の健康と精神障害医者への看護の概要について学ぶ。また、精神保健福祉の歴史と精神障害者の人権のあり方についても学習する。 １．精神保健看護の機能　　２．心の健康とは ３．社会の中の精神看護　　４．精神医療の動向

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
精神看護学		精神看護援助論Ⅰ こころの健康と看護	2	４５	精神や発達に支援が必要な人々が社会・地域でその人らしく暮らすための援助の方法を学ぶ。 １．地域における精神保健と精神看護 ２．リカバリーとストレングスモデル ３．治療的関係のとり方 ４．家族と精神の看護 ５．治療としてのグループ
		精神看護援助論Ⅱ 精神障害と看護	1	３０	精神症状と精神科治療における看護の方法を学ぶ。精神障害者の背後にある不安を理解し、患者の自己決定を用いてセルフケア行動がとれるよう支援する方法を学ぶ。 １．入院治療と看護ケア ２．オレムーアンダーウッドのセルフケア理論と看護過程 ３．精神障害者の退院支援
看護の統合と実践	４	看護研究の基礎	1	３０	看護研究は科学的思考と論知的思考を必要とする。そこで、看護研究の意義、研究デザインの種類、看護研究と倫理等、看護研究に必要な基礎的知識を学ぶ。また、文献のもつ意味と活用方法を学び、文献の読解力を養う。そして、臨床の看護研究での使用頻度が高い質問紙の作成を体験する。 １．看護研究のデザイン ２．文献検索の実際、クリティークの実際 ３．質問紙の作成 ４．研究計画書
		看護研究の実践	1	３０	自己の看護実践をケースレポートにまとめ、論理的な文・文章となっているか検討する。研究計画書を作成する意義と目的を理解し、実際に研究計画書を作成する。作成した研究計画書を他者に伝える能力も養う。 １．文・文章の書き方 ２．ケースレポートの実際 ３．研究計画書の作成 ４．研究計画書の発表
		看護管理	1	１５	看護管理は最良の看護を対象と家族に提供するために計画、組織化、指示、調整し統制を行う。看護を施設や地域で組織的に行うためのシステムと看護の役割を学ぶ。 １．看護サービスのマネジメント ２．看護職自身のマネジメント ３．看護サービスの質と評価 ４．災害時の看護 ５．看護管理に関する理論・諸制度
		看護の統合と実践Ⅰ 医療安全	1	３０	医療事故の概念と看護師の法的責任を理解し、事故防止のための組織的な取り組みや自己モニタリングの方法を学ぶ。また、事故分析モデルを活用した事故事例の分析や臨地で起こりやすい事故を想定した技術演習等を行い、看護業務に潜む危険や事故防止の実際について理解する。 １．医療看護における危険と看護師の責任 ２．看護事故の構造と事故防止 ３．事故事例の分析 ４．技術演習
		看護の統合と実践Ⅱ 統合演習	1	３０	看護チームの一員として自己の役割を認識するとともに、複数の患者に対して優先順位を考えながら看護を実践する能力を養う。 １．看護業務の実践 ２．複数患者に対するチームナーシングの実際
		看護の統合と実践Ⅲ 看護技術の統合	1	３０	設定された患者の状態や条件に合わせた援助について学ぶ。看護実践に求められる「場」や「状況」の判断に基づき、対象者に配慮しながら看護を実践する能力を養う。 １．模擬患者に対する援助方法の検討 ２．模擬患者に対する援助の実際

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
臨地実習	２３	基礎看護学実習Ⅰ 見学実習	1	４５	医療従事者の活動や様々な保健医療福祉施設の見学を通して、看護の対象があらゆる成長・発達段階やあらゆる健康段階の人々であることを学ぶ。 １．看護の場の見学 ２．臨地における医療従事者の活動
		基礎看護学実習Ⅱ 日常生活援助実習	1	４５	入院患者を受け持ち､医療を受ける人とコミュニケーションをはかる。情報収集を通して日常生活援助の必要性を理解し、援助の実施方法を学ぶ。 １．医療を受ける人とのコミュニケーション ２．日常生活援助の必要性の理解 ３．必要な援助の実践
		基礎看護学実習Ⅲ 看護の展開	1	４５	受け持ち患者の発達段階、疾患、治療等の情報をアセスメントし根拠に基づいた看護援助を実施する。 １．患者の発達段階、疾患、治療等の理解 ２．根拠に基づいた援助の実際
		地域・在宅看護論実習Ⅰ 訪問看護実習	2	６０	地域で生活する人々、在宅で療養しながら生活する人々への訪問看護の実際を学ぶ。 １．訪問看護ステーションにおける看護の実際
		地域・在宅看護論実習Ⅱ 地域	1	４５	地域サービス機関での活動を経験し、保健医療福祉サービスや在宅療養を支える専門職種などの地域包括ケアシステムへの理解を深め、それらの協働について学ぶ。 １．地域サービス機関及び専門職種の協働の実際 ２．地域包括ケアシステムの理解
		成人老年看護学実習Ⅰ 高齢者生活援助実習	1	３０	高齢者とのコミュニケーションをとおして、対象の身体的･精神的･社会的特徴や生活史、価値観を理解する。高齢者が日常生活上で援助を必要とする状態を理解し、日常生活援助を体験する。 １．高齢者とのコミュニケーション ２．高齢者の施設における生活状況の理解 ３．日常生活援助の実際
		成人老年看護学実習Ⅱ 周手術期看護実習	3	135	周手術期にある対象の身体の形態機能の変化とその影響を理解し、術後合併症の予防と健康回復、生活への適応に向けた看護の実際を学ぶ。 １．手術を受ける患者及び家族の特徴 ２．疾患の理解と周手術期の看護の実際
		成人老年看護学実習Ⅲ 回復期看護実習	3	135	健康障害により生活の再構築が必要な対象の思いに寄り添い、日常生活動作の自立や自分らしく生活できるように看護の実際を学ぶ。 １．リハビリテーションの目的・方法と看護の果たす役割 ２．疾患と障害の種類、程度の把握と自立に向けた援助の実際
		成人老年看護学実習Ⅳ 慢性期看護実習	2	９０	健康障害により生活の再調整が必要な対象に関心をもち、日常生活の支援や生活指導の実際を学ぶ。 １．疾患に伴う日常生活の制限の把握と自己管理への援助の実際
		小児看護学実習Ⅰ 保育実習	1	３０	小児の発達段階を考慮し、子ども本来の成長・発達を促し、健康を保持増進するための日常生活援助の方法を学ぶ。 １．小児の発達段階の理解 ２．小児の成長・発達を促す援助の実際 ３．地域における保育および子育て支援の理解
		小児看護学実習Ⅱ 病院実習	1	４５	疾病からくる健康課題をもつ小児と家族を総合的に理解し、既習の知識・技術を用いて健康の回復に必要な科学的根拠に基づく看護の実際を学ぶ。 １．疾病に伴う対症看護の実際 ２．病児に必要な日常生活援助と看護技術の実際

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
臨地実習		母性看護学実習	2	６０	妊娠・分娩・産褥期にある母子及び家族を理解し、ウエルネスの視点で健康の維持増進のために必要な看護の実際を学ぶ。分娩・母子関係の場面に立ち会うことにより生命の神秘さ・尊厳について学ぶ。 １．妊婦の看護 ２．産婦の看護 ３．褥婦及び新生児の看護
		精神看護学実習	2	６０	精神に障害のある人を理解し、精神の健康を回復するための看護の実際を学ぶ。 １．精神症状と治療の理解 ２．治療的関わりにおける看護者の役割と看護の実際
		統合実習	2	９０	チームで複数の患者を受け持ち、患者に必要な看護を、優先順位を考えて実践する。援助を実施するためのメンバーシップについて学ぶ。 １．優先順位の決定 ２．看護師間の協働 ３．リーダー役割、メンバー役割 ４．看護活動の実際

10 授業科目の担当講師

授業科目名			講科目担当者 （＊は実務経験有）	所 属 等	開講学年	時期	単位数
基礎分野	教育学		河合 務	鳥取大学地域学部 教授	1	後期	1
	情報科学	インターネットと人権	今度珠美	鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター	1	前期	1
		コンピュータの基本	＊ 小椋真理子	有限会社ほうき			
	統計学		井上順子	鳥取大学教育支援・国際交流推進機構データサイエンス教育センター 教授	2	前期	1
	コミュニケーション技法	自己表現の技術	池谷千恵	鳥取看護大学・鳥取短期大学 臨床心理士	1	通年	1
	日本語表現法	論理的な文章	岡野幸夫	鳥取短期大学国際文化交流学科 教授	1	後期	1
	心理学		小林勝年	鳥取大学地域学部 教授	1	前期	1
	社会学		尾﨑俊也		1	前期	1
	倫理学		小林勝年	鳥取大学地域学部 教授	1	後期	1
	鳥取県の人々と生活	鳥取県の暮らし	県職員 専任教員		1	前期	1
		鳥取県の森林と樹木	佐野淳之	森林教育研究所・湘南樹木医技術士事務所 鳥取支部 所長			
	生活と環境		遠藤常嘉	鳥取大学農学部生命環境農学科 教授	1	後期	1
	人間発達論		専任教員		2	前期	1
	保健体育		近藤 剛	鳥取短期大学幼児教育保健学科 教授	1	後期	1
	日常英会話	日常英会話	ジアディーン・マーク		1	前期	1
		外国の文化	国際交流員				
	医療英会話		福安勝則		2	前期	1
	人間関係論		河村壮一郎	鳥取看護大学 教授	1	前期	1
専門基礎分野	解剖学Ⅰ		岡﨑健治	鳥取大学医学部解剖学講座	1	前期	1
	解剖学Ⅱ		岡﨑健治	鳥取大学医学部解剖学講座	1	前期	1
	生理学		井元敏明		1	前期	2
	解剖生理演習		専任教員		2	前期	1
	生化学		堀越洋輔	鳥取大学医学部統合分子医化学分野	1	前期	1
	栄養学		＊ 管理栄養士	県立厚生病院	1	後期	1
	微生物学		小幡史子	鳥取大学医学部細菌学分野	1	前期	1
	薬理学		網崎孝志	鳥取大学医学部保健学科 教授	1	後期	1
			＊ 薬剤師	県立厚生病院			
	病理学		＊ 病理診断科医師	県立厚生病院	1	後期	1
	疾病と治療Ⅰ	消化器内科	＊ 医師	県立厚生病院	1	後期	1
			＊ 医師	県立厚生病院			
		消化器外科	＊ 医師	県立厚生病院			
		まとめ	専任教員				
	疾病と治療Ⅱ	脳神経疾患	＊ 医師	県立厚生病院	1	後期	1
		アレルギー・膠原病	＊ 山﨑 章	鳥取大学医学部附属病院 呼吸器内科膠原病内科 教授			
		泌尿器疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		女性生殖器疾患	＊ 皆川幸久	鳥取県保健事業団総合保健センター所長			
		血液・造血器疾患	＊ 佐藤 徹	鳥取県保健事業団西部健康管理センター 医務局長			
		内分泌疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		まとめ	専任教員				
	疾病と治療Ⅲ	呼吸器内科	＊ 医師	県立厚生病院	2	前期	1
		呼吸器外科	＊ 医師	県立厚生病院			
		乳腺外科	＊ 医師	県立厚生病院			
		歯・口腔外科疾患	＊ 土井理恵子	鳥取大学医学部附属病院歯科口腔外科 准教授			
		皮膚疾患	＊ 医師	鳥取大学医学部附属病院皮膚科			
		眼疾患	＊ 寺坂祐樹	野島病院眼科			
		耳鼻咽喉疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		まとめ	専任教員				
	疾病と治療Ⅳ	腎臓疾患	＊ 医師	県立厚生病院	2	前期	1
		運動器疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		循環器疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		心臓・血管外科疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		まとめ	専任教員				
	疾病と治療Ⅴ 小児疾患		＊ 医師	県立厚生病院	2	前期	1
	疾病と治療Ⅵ 母性疾患		＊ 医師	県立厚生病院	2	後期	1
		まとめ	専任教員				

	授業科目名		講科目担当者 （＊は実務経験有）	所 属 等	開講学年	時期	単位数
専門基礎分野	疾病学と治療Ⅶ 精神疾患		＊ 医師	倉吉病院	1	後期	1
	疾病と治療Ⅷ	放射線医療	＊ 医師	県立厚生病院	1	後期	1
		臨床医検査	＊ 臨床検査技師	県立厚生病院			
		リハビリテーション	＊ 理学療法士	県立厚生病院			
			＊ 作業療法士	県立厚生病院			
			＊ 言語聴覚士	県立厚生病院			
		手術療法	＊ 医師	県立厚生病院			
		麻酔法	＊ 医師	県立厚生病院			
	病態生理演習		専任教員		3	通年	1
	保健医療論	保健医療と看護	＊ 専任教員		2	後期	1
		技術の進歩と現代医療	＊ 校長				
		鳥取県の医療政策	県職員	鳥取県医療政策課			
		主たる実習病院の機能	＊ 看護管理者	県立厚生病院			
	医療倫理	インフォームドコンセント	高橋洋一	鳥取大学医学部社会医学講座医学教育学分野	3	後期	1
		臓器移植の現状	＊ 臓器移植コーディネーター	鳥取県臓器・アイバンク			
		レシピエントの立場	小谷みのり	鳥取大学医療支援課			
		看護倫理	専任教員				
	公衆衛生学	公衆衛生のしくみ	天野宏紀	鳥取大学医学部社会医学講座健康政策医学分野	2	後期	1
		保健師の活動	＊ 保健師	中部総合事務所倉吉保健所			
	関係法規	法の概念	専任教員		3	通年	1
		環境衛生法	県職員	中部総合事務所環境建築局			
		保健衛生法	保健師	中部総合事務所倉吉保健所			
	社会福祉		松村 久	成年後見ネットワーク倉吉 ミットレーベン 所長	2	前期	1
専門分野	看護学概論		＊ 専任教員		1	前期	2
		国際看護	国際交流コーディネーター	鳥取県国際交流財団			
			＊ 佐野明美	清水病院			
	共通基本技術Ⅰ	技術とは	＊ 専任教員		1	前期	1
		フィジカルアセスメント	＊ 専任教員				
	共通基本技術Ⅱ	感染予防	＊ 専任教員		1	通年	1
		無菌操作	＊ 専任教員				
		安全管理の技術	＊ 専任教員				
		コミュニケーション	＊ 専任教員				
		指導技術	＊ 専任教員				
	日常生活援助技術Ⅰ	環境	＊ 専任教員		1	前期	1
		活動と休息	＊ 専任教員				
		清潔・衣生活	＊ 専任教員				
	日常生活援助技術Ⅱ	栄養と食事	＊ 専任教員		1	通年	1
		排泄	＊ 専任教員				
	診療に伴う技術Ⅰ	心肺蘇生法	＊ 看護師	県立厚生病院	1	通年	1
		急変時の対応	＊ 専任教員				
		救急医療	＊ 医師	県立厚生病院			
		呼吸循環を整える技術	＊ 専任教員				
		検査に伴う技術	＊ 専任教員				
	診療に伴う技術Ⅱ	創傷管理	＊ 専任教員		1	後期	1
		与薬	＊ 専任教員				
	看護を展開する技術Ⅰ	看護記録	＊ 専任教員		1	後期	1
		看護過程	＊ 専任教員				
	看護を展開する技術Ⅱ	看護技術のまとめ	＊ 専任教員		1	後期	1
	臨床看護総論	経過・症状別看護	＊ 専任教員		2	前期	2
		治療・処置別看護	＊ がん化学療法看護認定看護師	県立厚生病院			
			＊ がん放射線療法看護認定看護師	県立中央病院			
			＊ 皮膚排泄ケア認定看護師	県立厚生病院			
		事例を用いた展開	＊ 専任教員				
	地域・在宅看護論Ⅰ 地域での暮らしの理解	地域・在宅看護の背景	専任教員		1	通年	2
		暮らすということ	公民館長	自治公民館			
			県職員	鳥取県			
			＊ 地域包括支援センター職員	地域包括支援センター			
			＊ 保健師	倉吉市			
		倉吉のことばと生活	桑本裕二	倉吉ことばの会			
	地域・在宅看護論Ⅱ 地域・在宅看護の基盤となる概念		専任教員		2	前期	1

	授業科目名		講科目担当者 （＊は実務経験有）	所 属 等	開講学年	時期	単位数
専門分野	地域・在宅看護論Ⅲ 地域で暮らす人と家族の看護	地域で生活する人々と家族を支える看護技術	専任教員		2	通年	2
			＊ 訪問看護師				
		専門職の連携と社会資源の活用	＊ 地域連携室看護師	県立厚生病院地域連携室			
			＊ 生原加奈江	老人保健施設のじま			
			＊ 平田すが子	訪問看護ステーションゆりはま			
			＊ 医療機器メーカー	フクダライフテック中国株式会社			
		在宅療養者の健康状態に応じた看護の検討	専任教員				
			＊ 河藤知代	博愛こども発達・在宅支援クリニック			
			＊ 磯江琴美	琴ミント助産院			
			専任教員				
			＊ 精神科訪問看護師	倉吉病院			
	地域・在宅看護論Ⅳ 地域での暮らしを支える看護の役割	在宅看護における安全と健康危機管理	専任教員		3	通年	1
			＊ 高須美香	こうほうえん			
		地域での暮らしを支える看護の役割	専任教員				
	成人看護学概論		＊ 専任教員		1	通年	1
	成人看護援助論Ⅰ 周手術期看護	手術を受ける患者の看護	＊ 専任教員		2	前期	1
		手術中の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		女性生殖器機能障害	＊ 看護師	県立厚生病院			
	成人看護援助論Ⅱ セルフケアの再構築	脳神経機能障害	＊ 専任教員		2	前期	1
		運動機能障害	＊ 看護師	県立厚生病院			
		感覚機能障害	＊ 専任教員				
	成人看護援助論Ⅲ セルフマネジメント	栄養代謝機能障害のある患者の看護	＊ 専任教員		2	通年	1
		排尿障害のある患者の看護	＊ 専任教員				
		内分泌・代謝機能障害	＊ 看護師	県立厚生病院			
		慢性腎臓病患者の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		看護過程の展開	＊ 専任教員				
	成人看護援助論Ⅳ 健康危機状況時の看護	クリティカルケア	＊ 専任教員		2	後期	1
		循環機能障害	＊ 看護師	県立厚生病院			
		呼吸機能障害のある患者の看護	＊ 専任教員				
		身体防御機能障害	＊ 専任教員				
		免疫機能障害	＊ 感染管理認定看護師	県立厚生病院			
	成人看護援助論Ⅴ がん・緩和ケア	がん医療の現在とがん対策	＊ 専任教員		3	後期	1
		エンド・オブ・ライフ・ケア	＊ 緩和ケア認定看護師	県立厚生病院			
		移植医療と死生観	＊ 杉谷　篤	博愛病院			
	老年看護学概論	高齢者の理解	＊ 専任教員		1	通年	1
		高齢者を支える制度	＊ 専任教員				
			＊ 県職員	中部総合事務所県民福祉局			
			＊ 保健師	倉吉市役所			
		老年看護に活用できる理論	＊ 専任教員				
	老年看護援助論Ⅰ 高齢者の健康維持と看護	高齢者の看護技術	＊ 専任教員		2	前期	1
		摂食・嚥下障害の援助	＊ 言語聴覚士	県立厚生病院			
		エンド・オブ・ライフ・ケア	＊ 看護師	藤井政雄記念病院			
	老年看護援助論Ⅱ 高齢者の認知障害と看護	高齢者の認知障害の看護	＊ 専任教員		2	後期	1
		認知症看護	＊ 認知症看護認定看護師	県立厚生病院			
	老年看護援助論Ⅲ 高齢者の健康障害と看護		＊ 専任教員		2	後期	1
	小児看護学概論		＊ 専任教員		1	後期	1
	小児看護援助論Ⅰ 小児の基本的援助技術	小児の基本的看護技術	＊ 専任教員		2	前期	2
		与薬、処置・検査	＊ 看護師	県立厚生病院			
		新生児の看護	＊ 新生児集中ケア認定看護師	県立中央病院			
	小児看護援助論Ⅱ 健康障害のある小児への支援	健康障害のある小児と家族の看護	＊ 専任教員		2	後期	1
		急性期にある小児と家族の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		慢性期にある小児と家族の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			

授業科目名			講科目担当者 （＊は実務経験有）	所 属 等	開講学年	時期	単位数
専門分野	母性看護学概論	母性看護の基盤となる概念	＊ 専任教員		1	後期	1
		性的マイノリティの理解	田中 或				
		母子保健活動	＊ 県職員	鳥取県			
	母性看護援助論Ⅰ 妊娠・分娩	妊娠・分娩	＊ 専任教員		2	前期	1
		不妊治療と看護	＊ 不妊症看護認定看護師	県立中央病院			
		保健指導の実際	＊ 助産師	県立厚生病院			
	母性看護援助論Ⅱ 産褥・新生児	産褥期の看護と技術	＊ 専任教員		2	後期	2
		新生児期の看護	＊ 助産師	県立厚生病院			
		助産師による母子保健活動	＊ 平井和惠	ひかり助産所			
		看護過程の展開	＊ 専任教員				
	精神看護学概論	精神保健看護の概念	専任教員		1	後期	1
	精神看護援助論Ⅰ こころの健康と看護	精神看護と基礎的な技術	専任教員		2	前期	2
		地域における精神保健活動と看護	＊ スクールカウンセラー				
			＊ 県職員	男女共同参画センター			
		地域への継続看護	＊ 県職員	中部福祉保健局倉吉保健所			
			＊ 精神科認定看護師	西伯病院			
	精神看護援助論Ⅱ 精神障害と看護	入院治療と看護	専任教員		3	前期	1
		精神の疾病・障害がある患者の看護	精神科認定看護師	倉吉病院			
	看護研究の基礎		＊ 専任教員		2	前期	1
	看護研究の実践		＊ 専任教員		3	通年	1
	看護管理	看護マネジメント	＊ 専任教員		3	後期	1
			＊ 認定看護管理者	鳥取赤十字病院			
		医療安全	＊ 医療安全管理者	県立厚生病院			
		災害看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
	看護の統合と実践Ⅰ 医療安全	診療の補助技術と安全	＊ 専任教員		2	後期	1
		輸液ポンプの取り扱い	＊ 臨床工学技士	県立厚生病院			
	看護の統合と実践Ⅱ 統合演習	統合演習	＊ 専任教員		3	前期	1
	看護の統合と実践Ⅲ 看護技術の統合	事例に対する援助計画および援助の実際	＊ 専任教員		3	後期	1
		客観的臨床能力試験	＊ 専任教員				
	基礎看護学実習Ⅰ 見学実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院・鳥取県看護協会訪問看護ステーション 老人保健施設 他	1	前期	1
	基礎看護学実習Ⅱ 日常生活援助実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院・三朝温泉病院 垣田病院・清水病院	1	後期	1
	基礎看護学実習Ⅲ 看護の展開		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院・垣田病院 三朝温泉病院・清水病院	2	後期	1
	地域・在宅看護論実習Ⅰ 訪問看護実習		＊ 専任教員、実習指導者	訪問看護ステーション	3	通年	2
	地域・在宅看護論実習Ⅱ 地域実習		＊ 専任教員、実習指導者	地域包括支援センター・デイサービスセンター 介護老人保健施設・子育て支援センター 他	3	通年	1
	成人老年看護学実習Ⅰ 高齢者生活援助実習		＊ 専任教員、実習指導者	養護老人ホーム・介護老人保健施設 他	1	後期	1
	成人老年看護学実習Ⅱ 周手術期看護実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院・三朝温泉病院	2-3	通年	3
	成人老年看護学実習Ⅲ 回復期看護実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院・清水病院・野島病院	2-3	通年	3
	成人老年看護学実習Ⅳ 慢性期看護実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院・三朝温泉病院・垣田病院	2-3	通年	2
	小児看護学実習Ⅰ 保育実習		＊ 専任教員、実習指導者	保育園・こども園・子育て支援センター	2	前期	1
	小児看護学実習Ⅱ 病院実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	2-3	通年	1
	母性看護学実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	2-3	通年	2
	精神看護学実習		＊ 専任教員、実習指導者	倉吉病院	3	通年	2
	統合実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院・三朝温泉病院・垣田病院	3	後期	2
研修	茶道		山本宗朝	茶道裏千家 正教授	1	後期	

第２看護学科教育課程

Ⅰ　教育理念

1　教育理念・教育目的・教育目標

鳥取県立倉吉総合看護専門学校　第２看護学科

本校は、県民の医療の確保と健康の保持増進、母子保健の推進を目的に昭和52年４月に開校した県立の総合看護専門学校である。

本県は全国で最も人口が少なく高齢化が進展している。高齢化に伴い、在宅医療の推進が図られる一方で、急性期医療や救急医療、災害医療の充実も進められている。安全で質の高い医療の提供や看護の場の拡大に伴って、看護職員の需要は高く、本県における看護職員の養成が本務である。

看護職員の養成にあたり、第２看護学科では、准看護師教育を基盤とし、医療の高度化や疾病構造の変化等に対応できる看護の基礎となる知識・技術・態度を確実に習得することを目指す。対象者の価値観を尊重し、専門職業人として倫理に基づいた行動ができる人材を育成する。さらに、質のよい看護を提供するためには他職種の役割を理解し保健医療福祉チームの一員として自己の役割を認識し協働できる能力を養う。また、本県は日本海の対岸諸国に近く海外からの移住者も増えている。国際的にみると災害や感染症で看護を必要とする人々も多く、国際化を視野に入れた幅広い分野での貢献を目指す。

《教育理念》

豊かな人間性と専門的な知識・技術を有する看護職を養成することを教育の目的とする。生涯にわたって自己研鑽に努め、県民の健康と福祉の向上に貢献できる看護職の養成を目指す。

《教育目的》

生命や人格を尊重し、高い倫理観と科学的根拠に基づいた知識・技術を有する看護師を養成する。主体的な学習態度を身につけ、生涯自己の資質の向上に努める人材を育成する。社会の動向に関心を向け、国際的な視野を広げ、保健医療福祉チームの一員としての自己の役割を自覚し、鳥取県及び地域社会に貢献し得る看護師を養成する。

《教育目標》

１．生命や人格を尊重し、倫理に基づいた行動ができる能力を養う。
２．対象者と良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を養う。
３．専門職として必要な知識・技術を習得し、科学的な根拠に基づいた看護が実践できる能力を養う。
４．専門職として国内外の看護の動向に関心をもち、生涯にわたって主体的に自己研鑽できる能力を養う。
５．保健医療福祉システムにおける自己の役割を認識し、多職種と連携しながらチーム医療を実践するための基礎的能力を養う。
６．鳥取県の生活文化等を理解し、地域社会で生活する人々への看護を実践できる能力を養う。

２　鳥取県立倉吉総合看護専門学校　第２看護学科　３つのポリシー

目指すべき人材像

生涯学び続け、鳥取県民の健康を支えることができる。

ディプロマ・ポリシー【卒業認定・専門士授与の方針】

第２看護学科では、以下の態度や能力を身につけ、学科の全単位を修得した学生に卒業証書を授与します。

1．生命や一人ひとりの人格を尊重し、倫理に基づいた行動をとることができる。
2．対象者に関心をもち、良好な人間関係を築くことができる。
3．対象者を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解することができる。
4．科学的なアセスメントに基づいて、看護実践のための状況判断をすることができる。
5．対象者の状況やその変化に合わせた看護を実践することができる。
6．国内外の看護の動向を把握し、自ら課題を見出しながら学び続けることができる。
7．保健医療福祉チームの一員としての自覚をもち、多職種と連携協働することができる。
8．鳥取県内の様々な地域で生活する人々への看護が実践できる。

カリキュラム・ポリシー【教育課程の編成・実施方針】

第２看護学科では、次の方針で教育を行います。

1．看護実践の基盤となる倫理観や、対象者との人間関係を築くためのコミュニケーション能力と論理的思考を育成するための科目を基礎分野、専門基礎分野に配置する。
2．解剖生理演習や病態生理演習を新たな科目として追加し、臨床判断能力の基盤となる知識の強化をはかる。
3．あらゆる看護の場において、対象者の権利を尊重し、その人らしい終末期を迎える看護を実践できる能力を修得するため、各専門領域を横断して学習する科目として、終末期看護論を配置する。
4．対象者の状況に合わせて判断し看護を実践できる力をつけるため、OSCE やPBL を活用した科目を配置する。
5．保健医療福祉チームの一員として多職種と協働できるための科目を配置する。
6．鳥取県で生活する人々への看護が実践できる人材を養成するため、鳥取県の人々の生活を理解し、地域での看護が実践できる科目を配置する。

アドミッション・ポリシー【入学者受入れの方針】

第２看護学科では、学校の理念・目的を達成するために、次のような学生を求めています。

1．人に関心をもち、人とのかかわりを大切にし、思いやりと倫理観をもつ人。
2．他者との協調性を保ちつつ、自分の考えを適切に表現できる人。
3．社会人としての自覚を持ち、看護を学ぶ者として責任ある行動がとれる人。
4．准看護師としての基礎的能力を身につけ、看護師を目指す者として、専門的知識や技術の修得に意欲がある人。
5．自ら考え、主体的に行動できる人。

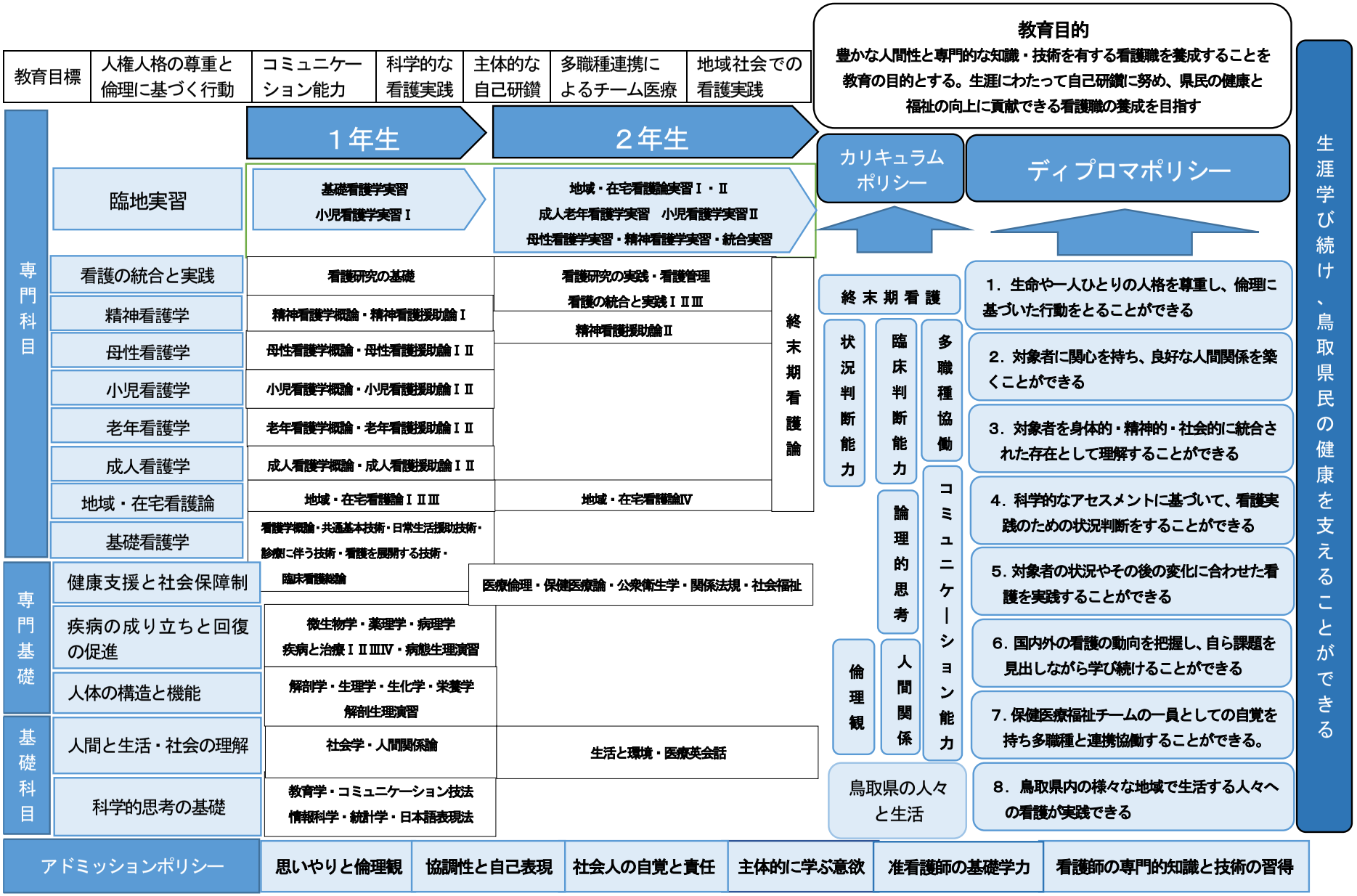
教育目的
豊かな人間性と専門的な知識・技術を有する看護職を養成することを教育の目的とする。生涯にわたって自己研鑽に努め、県民の健康と福祉の向上に貢献できる看護職の養成を目指す
教育目標
人権人格の尊重と倫理に基づく行動
コミュニケーション能力
科学的な看護実践
主体的な自己研鑽
多職種連携によるチーム医療
地域社会での看護実践
１年生
２年生
カリキュラムポリシー
ディプロマポリシー
生涯学び続け、鳥取県民の健康を支えることができる
専門科目
臨地実習
基礎看護学実習
小児看護学実習Ⅰ
地域・在宅看護論実習Ⅰ・Ⅱ
成人老年看護学実習　小児看護学実習Ⅱ
母性看護学実習・精神看護学実習・統合実習
看護の統合と実践
看護研究の基礎
看護研究の実践・看護管理
看護の統合と実践ⅠⅡⅢ
精神看護学
精神看護学概論・精神看護援助論Ⅰ
精神看護援助論Ⅱ
母性看護学
母性看護学概論・母性看護援助論ⅠⅡ
小児看護学
小児看護学概論・小児看護援助論ⅠⅡ
老年看護学
老年看護学概論・老年看護援助論ⅠⅡ
成人看護学
成人看護学概論・成人看護援助論ⅠⅡ
地域・在宅看護論
地域・在宅看護論ⅠⅡⅢ
地域・在宅看護論Ⅳ
基礎看護学
看護学概論・共通基本技術・日常生活援助技術・診療に伴う技術・看護を展開する技術・臨床看護総論
終末期看護論
専門基礎
健康支援と社会保障制
医療倫理・保健医療論・公衆衛生学・関係法規・社会福祉
疾病の成り立ちと回復の促進
微生物学・薬理学・病理学
疾病と治療ⅠⅡⅢⅣ・病態生理演習
人体の構造と機能
解剖学・生理学・生化学・栄養学
解剖生理演習
基礎科目
人間と生活・社会の理解
社会学・人間関係論
生活と環境・医療英会話
科学的思考の基礎
教育学・コミュニケーション技法
情報科学・統計学・日本語表現法
終末期看護
状況判断能力
臨床判断能力
多職種協働
論理的思考
コミュニケーション能力
倫理観
人間関係
鳥取県の人々と生活
1．生命や一人ひとりの人格を尊重し、倫理に基づいた行動をとることができる
2．対象者に関心を持ち、良好な人間関係を築くことができる
3．対象者を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解することができる
4．科学的なアセスメントに基づいて、看護実践のための状況判断をすることができる
5．対象者の状況やその後の変化に合わせた看護を実践することができる
6．国内外の看護の動向を把握し、自ら課題を見出しながら学び続けることができる
7．保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち多職種と連携協働することができる。
8．鳥取県内の様々な地域で生活する人々への看護が実践できる
アドミッションポリシー
思いやりと倫理観
協調性と自己表現
社会人の自覚と責任
主体的に学ぶ意欲
准看護師の基礎学力
看護師の専門的知識と技術の習得

２　授業科目

教育内容		指定単位	科目名	学則単位数	学則時間数	１年	２年
基礎分野	科学的思考の基盤	8	教育学	1	30	1	
			情報科学	1	15	1	
			統計学	1	30	1	
			コミュニケーション技法	1	30	1	
			日本語表現法	1	15	1	
	人間と生活・社会の理解		社会学	1	15	1	
			生活と環境	1	15		1
			人間関係論	1	30	1	
			医療英会話	1	30		1
	小計	8		9	210	7	2
専門基礎分野	人体の構造と機能	10	解剖学	1	30	1	
			生理学	1	30	1	
			生化学	1	30	1	
			栄養学	1	15	1	
			解剖生理演習	1	15	1	
	疾病の成り立ちと回復の促進		微生物学	1	30	1	
			薬理学	1	30	1	
			病理学	1	15	1	
			疾病と治療Ⅰ 消化器、内分泌、脳神経、運動器、女性生殖器	1	30	1	
			疾病と治療Ⅱ 呼吸器、循環器、腎臓、血液・造血器、小児疾患	1	30	1	
			疾病と治療Ⅲ 精神疾患	1	15	1	
			疾病と治療Ⅳ	1	30	1	
			病態生理演習	1	30	1	
	健康支援と社会保障制度	4	医療倫理	1	15		1
			保健医療論	1	15		1
			公衆衛生学	1	15		1
			関係法規	1	15		1
			社会福祉	1	30		1
	小計	14		18	420	13	5
専門分野	基礎看護学	6	看護学概論	1	30	1	
			共通基本技術	1	30	1	
			日常生活援助技術	1	30	1	
			診療に伴う技術	1	45	1	
			看護を展開する技術	1	30	1	
			臨床看護総論	1	30	1	
	地域・在宅看護論	5	地域・在宅看護論Ⅰ 地域での暮らしの理解	1	30	1	
			地域・在宅看護論Ⅱ 地域・在宅看護の基盤となる概念	1	30	1	
			地域・在宅看護論Ⅲ 地域で暮らす人と家族の看護	2	45	2	
			地域・在宅看護論Ⅳ 地域での暮らしを支える看護の役割	1	30		1

教育内容		指定単位	科　目　名	学則単位数	学則時間数	１年	２年
専門分野	成人看護学	3	成人看護学概論	1	30	1	
			成人看護援助論Ⅰ　急性期・回復期	1	30	1	
			成人看護援助論Ⅱ　慢性期	1	30	1	
	老年看護学	3	老年看護学概論	1	15	1	
			老年看護援助論Ⅰ　高齢者の看護技術	1	30	1	
			老年看護援助論Ⅱ　健康課題に応じた看護	1	30	1	
	小児看護学	3	小児看護学概論	1	15	1	
			小児看護援助論Ⅰ　小児の基本的援助技術	1	30	1	
			小児看護援助論Ⅱ 健康障害のある小児への支援	1	30	1	
	母性看護学	3	母性看護学概論	1	15	1	
			母性看護援助論Ⅰ　妊娠・分娩	1	30	1	
			母性看護援助論Ⅱ 産褥・新生児・母性看護技術	1	30	1	
	精神看護学	3	精神看護学概論	1	15	1	
			精神看護援助論Ⅰ　こころの健康と看護	1	30	1	
			精神看護援助論Ⅱ　精神障害と看護	1	30		1
	看護の統合と実践	4	看護研究の基礎	1	30	1	
			看護研究の実践	1	30		1
			看護管理	1	15		1
			終末期看護論	1	15		1
			看護の統合と実践Ⅰ　医療安全	1	30		1
			看護の統合と実践Ⅱ　統合演習	1	30		1
			看護の統合と実践Ⅲ　看護技術の総合	1	30		1
	実習	16	基礎看護学実習	2	60	2	
			地域・在宅看護論実習Ⅰ　訪問看護実習	2	60		2
			地域・在宅看護論実習Ⅱ　地域実習	1	45		1
			成人老年看護学実習 周手術期・回復期実習	2	60		2
			成人老年看護学実習 慢性期・終末期実習	2	60		2
			小児看護学実習Ⅰ　障害児施設実習	1	30	1	
			小児看護学実習Ⅱ　病院実習	1	45		1
			母性看護学実習	2	60		2
			精神看護学実習	2	60		2
			統合実習	2	90		2
	小計	46		50	1470	28	22
	合計	68		77	2,100	48	29

４　教育内容

【基礎分野】

基礎分野は、専門基礎分野及び専門分野の基礎となる科目で、人間の生活や社会、環境等について学び人間を幅広く理解する能力を養う。論理的に考えることができる能力を修得するための科学的思考力、コミュニケーション能力を高め、主体的な判断と行動を促す内容とする。また、情報通信技術を活用するための能力や、生命にかかわる職種として人権や倫理について理解を深める内容とする。

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
科学的思考の基礎	８	教育学	１	３０	看護師は人間の学習や発達を理解し、指導者としての役割を担う必要がある。さらに、専門職として自分自身の学習について理解しキャリアを拓いていくことが求められる。この科目では教育の原理をもとに人間形成における教育の機能を学ぶ。それによって、看護実践における指導技術の修得及び看護の専門性の確立へとつなげる。 １．教育の目的　　２．生活指導 ３．教師論　　４．学級論 ５．人間形成と家族　　６．自立の困難
		情報科学	１	１５	医療・看護領域における高度情報化に対応できるようになるために、コンピューターの基本と IT リテラシーを学び、看護の現場において必要とされるコンピューターの知識、技術を身につける。また、医療・看護領域における情報に対する責任について学び、看護に関する情報管理について学ぶ。 １．コンピューターの基本と IT リテラシー ２．情報化社会の医療 ３．情報の基礎知識（コンピューター　Excel Word 等） ４．情報関連法規
		統計学	１	３０	人の集団、またはその周辺の保健に関連する対象からデータを抽出し、得られた資料から意味のある情報を得ることは、看護において重要な意味をもつ。また、情報化社会ではデータの統計的活用で健康問題を表し、看護の質の改善に向け統計的な手法を用いた看護管理や看護研究等が行われている。身近な健康指標を事例に用いながら、統計的見方を看護に活用するためのデータのまとめ方と処理の実際を学ぶ。 １．情報科学の基礎 ２．統計データのまとめ方と処理 ３．統計データの解析
		コミュニケーション技法	１	３０	看護は幅広い成長発達課題にある人間を対象とし、その対象となる人々に意思伝達できる能力が求められる。この意思伝達をするためには、物事を論理的に思考し、自らの考えを明快に述べる、意見を交わす、客観的に聴く力が必要とされる。この能力を身につけることは対象の思いを表出することを助け、他職種と協働する上での相互理解に役立つ。身近な事象を用いて具体的に言語表現し、他者に伝達する能力を養う。 １．コミュニケーションとは　　２．「話す」技術と「聴く」技術 ３．非言語的コミュニケーション ４．日本人のコミュニケーション ５．わかりやすく伝える　　６．討議する
		日本語表現法	１	１５	話す、聴く、読む、書くといった日本語表現の基本を学び直し、適切な日本語表現とは何かについて正しく理解するとともに、実践的な文章表現力を身につける。コミュニケーション技術の中で「話す」技術と「聴く」技術については学習するので、資料の文章を読み取ること、論理的でわかりやすい文章を書くことを学び、実習記録の記載や看護研究での論文作成につなげる。 １．文章表現のツール　　２．文章を読み解く力 ３．論理的な文章の書き方

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
人間と生活社会の理解		社会学	1	１５	看護の対象は、社会の中で生活し社会を構成している全ての人々である。看護は、人々が健康を保持増進し、健康を回復あるいは平和な死を迎えられるよう支援する専門的な営みである。社会的存在としての人間を理解するために、個人と社会、社会における役割、社会と文化について多面的に学ぶ。 １．社会学概説　　２．現代の社会学 ３．健康と医療の社会学　　４．ケアと医療社会学
		生活と環境	1	１５	人間は環境の中で生活し、環境から影響を受け、また環境に影響を与えている。地球環境は常に変化しているが、その変化と現状を理解し、環境の変化が人間の生活や健康にどう影響するのかを学ぶ。人間活動に起因する環境問題や私達の健康問題に与える影響、代表的な自然災害とその対策などについて理解する。 １．顕在する環境問題　　２．エネルギー問題 ３．人間と環境が調和した社会へ向けた取り組み
		人間関係論	1	３０	看護は人間関係を基盤として、対象者とのかかわりの中で行う活動である。この科目では、看護に必要な人間の理解と援助の方法論の基盤となる人間関係について学ぶ。また、よい人間関係を築くために臨床心理学的な視点からカウンセリングの基本技法について演習を通して学ぶ。 １．人間関係の基礎　　２．コミュニケーション ３．集団のダイナミックス　　４．心理的援助
		医療英会話	1	３０	国際化が進み海外からの移住者も増え、医療を必要とする対象もいる。看護者は国籍、人種、民族等にかかわらず、対象となる人々に平等に看護を提供する責任がある。英語の基本的な「読む、書く、聴く、話す」の４技法を活用し、医療現場で出会う人とのコミュニケーションを目指す。

【専門基礎分野】

専門基礎分野では、看護実践の基盤となる人体の構造と機能や病態生理、治療について理解する内容とする。解剖生理演習や病態生理演習を新たに追加し、臨床判断能力の強化を図る。また、社会資源の活用など健康を支援する方法や、保健・医療・福祉の概念、制度、関連職種の役割についての理解を深める内容とする。

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
人体の構造と機能	１０	解剖学	1	３０	解剖学は、医学の体系の中でも基礎となる領域である。人体の正常な構造と機能をもとに病気の成り立ちを理解し、それに基づいて診断と患者の治療・看護を行う。人体の構造についての正確な理解がなければ看護の対象に悪影響を及ぼす。看護ケアを提供する上で必要な人体の器官を系統化しその形態について学ぶ。 １．解剖学概論　　２．骨格系・筋肉系 ３．内臓系（消化器系・呼吸器系・泌尿器系・生殖器 ４．循環器系　　５．神経
		生理学	1	３０	生理学は、医学の体系の中でも基礎となる領域である。人体の正常な構造と機能をもとに病気の成り立ちを理解し、それに基づいて診断と患者の治療・看護を行う。人体の機能についての正確な理解がなければ看護の対象に悪影響を及ぼす。生命を維持する植物機能や動物機能、種の保存のために人体の機能をどのように維持し調節しているかについて学ぶ。 １．体液の組成　視床下部・下垂体系 ２．血液の組成・血液型・血液凝固・免疫機能 ３．心臓の機能を血圧の調整 ４．外呼吸と内呼吸・酸塩基平衡 ５．消化・吸収機能 ６．エネルギー代謝と体温調節 ７．血液のろ過と再吸収・体液の量と質の調節

					8．ホルモンによる調節 9．自律神経・中枢神経系の機能 10. 骨格筋の収縮と反射機能 11. 視覚・聴覚・感覚
指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
人体の構造と機能		生化学	1	３０	生体の正常なしくみや病気を正しく理解するためには、生体がどのような化合物で成り立ち、それらの化合物がどのようにつくられ、こわされて、生体の恒常性が保たれているのかを理解しなければならない。この科目では、人体の中でおこる物質代謝やエネルギー代謝、生体の健康を維持するためのホメオスタシスについて学ぶ。 1．生体の成り立ちと生体分子 2．生体における糖質の代謝 3．生体内における資質の代謝 4．アミノ酸・タンパク質の代謝 5．核酸の役割
		栄養学	1	１５	人間は食べ物を摂取・消化して、そこから栄養素を体内に吸収し、代謝することによって適正な栄養状態を維持している。これらの過程が障害され、栄養状態が悪化すると健康状態から疾病状態へと移行する。逆に栄養状態が改善されると健康を回復させることができる。ここでは、生命や健康の維持に必要な栄養素と疾病の治療のための食事療法について学ぶ。 1．栄養素とその役割 2．人間の生活・健康状態と栄養 3．食生活と栄養との関係 4．疾患と栄養・食事
		解剖生理演習	1	１５	既習の解剖学、生理学の知識をもとに、各器官の役割とそのしくみについて演習を行い、解剖生理の理解を深める。各器官の中で呼吸器系、消化器系、循環器系を取り上げ、それぞれの役割としくみについてグループでまとめ、発表をする。 1．Sp02 が低下する 2．嚥下困難 3．尿量が減少する
疾病の成り立ちと回復の促進		微生物学	1	３０	健康に影響を及ぼす病原微生物は外部環境因子のひとつである。医療の進歩により感染症は形を変えて人間の健康を脅かしている。国際的にみると感染爆発のリスクは高く、感染管理も重要となっている。身体に影響を及ぼす感染症を理解するために、微生物について基本的な知識を学ぶ。 1．微生物とは　2．感染と発病　3．感染症の予防 4．免疫学　5．病原微生物と感染症
		薬理学	1	３０	薬物は病気によってもたらされた身体を正常な機能に整える重要な役割をもつ。一方で副作用により害をもたらす場合もある。薬物の特徴と作用機序を学び、健康の維持、疾病の治療と生体への影響について学ぶ。 1．薬物の種類と作用　2．疾病と治療薬
		病理学	1	１５	病理学では、炎症・循環障害・腫瘍など，臓器の違いをこえて共通にみられる病気の原因や、病気のなりたちについて学ぶ。解剖生理学で学んだ正常な身体の構造や機能をもとに、身体が異常なときの状態について学ぶ。 1．病因論　2．退行性病変と進行性変化　3．循環障害 4．炎症　5．免疫　6．腫瘍　他

		疾病と治療Ⅰ	1	３０	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。高齢化や食生活の欧米化、ストレス社会等により生活習慣病を有する者は増加し、消化器系の疾患に罹患する者も多い。内分泌障害では、長期に及ぶ治療が必要とされる。脳血管疾患は死を免れても後遺症として障害が生じ介護が必要となる原因となっている。また、加齢や不慮の事故としての運動疾患に対する看護も重要である。生殖器のがんや性感染症患者も多く、子宮がんはもとより乳がんの発生は増加傾向にある。各疾患の症状、発症のメカニズム、診断、治療を学ぶ。 １．消化器疾患　　２．内分泌疾患 ３．脳神経疾患　　４．運動器疾患 ５．女性生殖器疾患

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
疾病の成り立ちと回復の促進		疾病と治療Ⅱ	1	３０	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。肺がんの対象者は増加しており、慢性閉塞性肺疾患等で在宅療養をしている高齢者も増加傾向にある。心疾患はわが国の３大死因のひとつである。慢性腎不全による人工透析患者も増加している。各疾患の症状、発症のメカニズム、診断、治療を学ぶ。 看護は成長・発達段階にある人々を対象とする。小児期にある対象の疾病は健全な成長・発達を阻害する。成長・発達を支援する看護者として、小児期に多い疾病の病態生理、症状、治療について学ぶ。人は新しい命を産み出しているが、妊娠・分娩・産褥期の疾病は母子の生命の危機的状況である。異常妊娠、異常分娩、異常産褥、異常新生児について病態生理、症状、検査、治療について学ぶ。 １．呼吸器疾患　　２．循環器疾患 ３．腎疾患　　４．血液・造血器疾患 ５．小児疾患　　６．母性疾患
		疾病と治療Ⅲ 精神疾患	1	１５	人々は身体的、精神的、社会的側面をあわせもつ統合体であり、それぞれの構成要素は健康の保持増進に相互に影響している。現代社会においては精神疾患を持つ対象者は増加している。この科目では、精神に障害をきたす疾病の病態生理、症状、治療を学ぶ。 １．おもな精神疾患　　２．おもな精神科治療
		疾病と治療Ⅳ	1	３０	看護は対象の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復を目的としている。医療の進歩に伴って治療や検査技術も進歩している。悪性新生物や脳血管疾患による健康障害は多く、放射線療法や外科的治療、リハビリテーションを行う対象は増加している。健康障害のある対象が持てる力を最大限に発揮して生きがいのある人生を送るために、診断のための検査や疾病の回復促進のための治療について学ぶ。 １．放射線療法　　２．手術療法、麻酔 ３．リハビリテーション（理学・作業・言語）　４．臨床検査
		病態生理演習	1	３０	病理学及び疾病と治療で学んだ疾患の知識をもとに、各器官系統で代表的な疾患の病態生理を関連図にまとめる。学習を進めるにあたって、ＰＢＬを取り入れ、グループで効果的に学習し病態生理の知識を深める。 １．心不全の病態生理 ２．肺炎の病態生理
健康支援と社会保障制度	4	医療倫理	1	１５	科学技術は新しい価値を生み、社会と環境に大きな影響を与える。移植医療や延命治療等の発展に伴い、倫理的諸問題に直面している。対象に最も身近に存在する看護者は生命の尊厳と個人の人格を尊重し、権利擁護者として行動することが求められる。基礎分野の倫理学で学んだことをもとに、医学の進歩がもたらす医療倫理に関連する法規を学ぶとともに、医療現場で遭遇する倫理的課題を思索する。 １．インフォームド・コンセントと患者の自己決定 ２．移植医療 ３．いのちを繋ぐ医療

		保健医療論	1	１５	看護は専門職として独自の機能を担うとともに多くの職種と協働し、質のよい医療サービスを提供する。医療の進歩や少子高齢社会の中で健康な生活を維持するための保健医療福祉システムとその現状を理解し、医療・看護のあり方を学ぶ。 １．医療と看護の原点　２．医療の歩みと医療観の変遷 ３．科学技術の進歩と現代医療　４．現代医療の課題 ５．医療提供の理念と医療計画　６．実習病院の機能 ７．保健医療の概念
		公衆衛生学	1	１５	鳥取県の公衆衛生活動をもとに、保健活動の基本的な考え方を理解し、集団の健康の保持増進のための組織的な保健活動を学ぶ。 １．健康生活の基礎　２．疫学　３．公衆衛生のしくみ ４．職場と健康　５．保健師の活動

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
健康支援と社会保障制度		関係法規	1	１５	看護職は保健師助産師看護師法に基づき業務を行っている。協働する関係職種も法に基づき人々の健康と生活を支援している。安全な医療を提供するために関連する法規を理解することや自然環境を守るための法規を学ぶことは社会の責任を共有することになる。各看護学等で学んだ知識をもとに、看護職に必要な法令について理解を深める。 １．法の概念　２．保健師助産師看護師法 ３．医事法規、薬事法規　４．保健衛生法規 ５．環境衛生法規、公害関係法規
		社会福祉	1	３０	経済的貧困を救済することを主たる課題として発展してきた社会福祉は、現在、社会生活上何らかの援助を必要とする人々の地域での自立した生活を支援することを目的に活動している。支援を必要とする人々に健康と暮らしを支える支援者として社会保障制度を理解し、積極的に関係職者と連携していくことが求められている。社会福祉の現状を学び、社会福祉と医療、社会保障の関連について学ぶ。 １．社会保障制度と社会福祉 ２．医療保障、介護保障、所得保障、公的扶助 ３．社会福祉の分野とサービス ４．福祉・医療・看護の連携

【専門分野】

専門分野は、専門職として看護を実践していくために必要な知識、技術、態度について学ぶ内容とする。基礎看護学では看護実践の基礎となる理論や技術、看護の展開方法を学ぶ。地域・在宅看護論では、地域で生活する人々を理解し、地域の様々な場における看護の基礎を学ぶ。成人・老年・小児・母性・精神看護学では、それぞれの対象に応じた看護の方法を学ぶ。看護の統合と実践では、医療安全演習や統合演習、OSCE などシミュレーションを活用した演習を通して、臨床判断能力の強化を図る。

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
基礎看護学	6	看護学概論	1	３０	看護の主要概念である「人間」、「健康」、「環境」、「看護」を理解し看護の対象と援助の目的を学ぶ。看護者の倫理綱領や看護理論、保健師助産師看護師法等から、看護者としての行動指針を学ぶ。そして、社会の動向やニーズに対応し、保健医療福祉チームの一員として協働し健康問題の解決に向け取り組む姿勢を養う。さらに、保健医療福祉の提供システムにおける看護の機能と役割を学ぶ。 １．看護とは　２．看護の歴史的変遷 ３．看護の対象と理解　４．看護と健康 ５．看護実践の理論的根拠　６．看護における倫理と価値 ７．看護における法的側面 ８．保健・医療・福祉システムと看護の継続性

					9．国際看護　　10. 自己の看護観
		共通基本技術	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。共通基本技術では、基本的な技術としてコミュニケーション、感染予防、ヘルスアセスメント、フィジカルアセスメント、指導技術について学ぶ。 １．看護技術とは　　２．コミュニケーションの技術 ３．感染予防の技術　　４．ヘルスアセスメント ５．フィジカルアセスメント　６．看護における指導
		日常生活援助技術	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。日常生活援助技術では、環境調整、清潔・衣生活、食生活と栄養摂取の援助、排泄技術について学ぶ。 １．環境調整の技術　　２．清潔・衣生活 ３．食生活と栄養摂取の援助技術　４．排泄の援助技術 ５．技術チェック（導尿）

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
基礎看護学		診療に伴う技術	1	４５	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。診療に伴う技術では、救命・院内急変・救急医療、呼吸を整える、創傷管理、与薬・輸血、検査に伴う技術について学ぶ。 １．心肺蘇生法　　２．院内急変時の対応 ３．救急医療　　４．呼吸を整える技術 ５．創傷管理技術　　６．与薬・輸血の技術 ７．検査に伴う看護技術　８．技術チェック（筋肉内注射）
		看護を展開する技術	1	３０	看護の対象者が、個々の状況に合わせて最適な状態で日常生活を営めるようにするために必要な知識・技術・態度を学習する。対象者の状況を判断して、科学的根拠に基づいた看護技術が提供できるように演習を中心とした学習方法で学ぶ。看護を展開する技術では、看護過程の展開、看護問題の特定、看護計画の立案、看護の実践と評価について学ぶ。 １．看護過程とは　２．看護診断　３．アセスメント ４．看護問題の特定　５．看護計画　６．看護の実践と評価
		臨床看護総論	1	３０	健康障害のある対象の状況に応じた看護を学ぶ。患者の状態を経過別にとらえ、どんな看護が必要となるのかを学習する。また、患者に行われる治療や処置を理解し、必要な看護について学習する。経過別、治療・処置別の看護を理解した上で、事例を用いた看護の展開を行い、臨床看護の知識を深める。 １．健康状態の経過に基づく看護　２．クリティカルケア ３．治療・処置別看護　　４．事例を用いた展開
地域・在宅看護論	5	地域・在宅看護論Ⅰ 地域での暮らしの理解	1	３０	暮らしを理解すること、暮らしが健康にどう影響するかを学ぶ。「鳥取県の人々と生活」で得た知識を基に地域探索を通して学校周辺、鳥取県中部の住民や暮らしについて学ぶ内容とする。 １．地域・在宅看護の背景 ２．暮らすということ（鳥取県中部の人々の暮らし） ３．地域の生活が健康に与える影響
		地域・在宅看護論Ⅱ 地域・在宅看護の基盤となる概念	1	３０	地域・在宅看護の概念、看護の対象や場、関連する法律や制度などについて学ぶ内容とする。地域・在宅看護の対象や看護が提供される場、地域と暮らしを支えるための地域包括ケアシステムや法律、制度について学ぶ。 １．地域・在宅看護の基盤 ２．地域・在宅看護の対象

					３．地域包括ケアシステムと多様な生活の場における看護 ４．地域療養を支える制度 ５．在宅療養を支える訪問看護
		地域・在宅看護論Ⅲ 地域で暮らす人と 家族の看護	２	４５	地域で生活する人とその家族の看護について理解する。在宅での看護の展開を学ぶ内容とし、成人、老年、小児、母性、精神の事例を用いて進めていく。 １．地域で生活する人と家族を支える看護技術 ２．専門職の連携と社会資源の活用 ３．在宅療養者の健康状態に応じた看護の検討
		地域・在宅看護論Ⅳ 地域での暮らしを 支える看護の役割	１	３０	人々の健康に影響を及ぼす地域の理解、地域の健康の保持・増進、疾病予防、安全で安心な地域づくりに向けた看護の役割と機能について理解する。地域で暮らし続けることを支援するための看護の役割を学ぶ。 １．在宅看護における安全と健康危機管理 ２．鳥取県中部地域で暮らす人々を支えるための看護の役割
成人看護学	３	成人看護学概論	１	３０	成人看護の対象と目的、健康の段階に応じた看護の概要について学ぶ。成人期が成長・発達段階の中でどのような時期か、成人期の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、成人期における健康問題の動向と保健対策について学ぶ。また、成人への看護に有用な概念を活用し看護援助をすることについて学ぶ。 １．成人期の特徴と生活　　２．成人の健康観 ３．成人の学習　　４．生活習慣に関連する健康課題 ５．ワークライフバランスと健康障害 ６．成人看護に有用な概念
指定規則の 教育内容	指定 規則	授業科目	学則 単位	時間	主要内容
成人看護学		成人看護援助論Ⅰ 急性期・回復期	１	３０	周手術期にある対象の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、術前から術後の健康の保持増進、疾病の予防、健康の段階に応じた看護について学ぶ。 回復期にある対象の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、障害の受容やリハビリテーション等、セルフケアの再構築について学ぶ。さらに、障害のある対象のセルフケアの再構築に向けた看護について学ぶ。 １．手術前の看護術後合併症の予防と出現時の援助 （胃切除術後のアセスメントを中心に） ２．手術中の看護　　３．循環機能障害のある患者の看護 ４．運動機能障害のある患者の看護 ５．脳血管障害のある患者の看護
		成人看護援助論Ⅱ 慢性期	１	３０	慢性期にある対象の身体的、精神的、社会的特徴を理解し、生涯疾病のコントロールを必要とする対象が病気を受容し、セルフケア能力を高め生活の再調整をしていくための看護について学ぶ。 １．栄養代謝機能障害のある患者の看護 ２．糖尿病患者の看護　　３．慢性腎臓病患者の看護 ４．呼吸機能障害のある患者の看護 ５．身体防御機能の障害　　６．感染症のある患者の看護
老年看護学	３	老年看護学概論	１	１５	老年期の特徴や加齢に伴う変化、高齢者の生活を理解した上で高齢者を支える制度や社会資源を理解する。また老年期の特徴をふまえた老年看護の役割と機能について学ぶ。 １．高齢者の理解　　２．高齢者を取り巻く社会 ３．高齢者看護の基本
		老年看護援助論Ⅰ 高齢者の看護技術	１	３０	高齢者にとっての健康とは何かを考え、高齢者の健康状態を維持するための看護について学ぶ。高齢者に特有の疾患や症状を理解した上で、高齢者の日常生活を支える援助、治療を必要とする高齢者の援助について学ぶ内容とする。 １．老年看護技術の考え方と基本　　２．高齢者に特徴的な症状 ３．高齢者の日常生活を支える看護　４．健康増進プログラム ５．摂食・嚥下障害の看護　　６．治療を受ける高齢者の看護

					７．高齢者への生活指導　　８．高齢者疑似体験 ９．高齢者の日常生活の実際
		老年看護援助論Ⅱ 健康課題に応じた看護	１	３０	高齢者に特徴的な運動機能障害、視覚機能障害のある高齢者の看護や心不全、肺炎、パーキンソン病など老年期に顕著にみられる疾患とその看護について学ぶ。パーキンソン病の事例をもとに看護過程の展開を行う。 １．老年期にみられる疾患と看護　　２．認知症の看護 ３．看護過程の展開
小児看護学	３	小児看護学概論	１	１５	小児看護の対象と理念について学ぶ。小児の成長・発達について小児各期の身体的、精神的、社会的側面から学習する。そして、小児の健康課題、小児に関する保健医療福祉対策、小児看護における看護師の役割を学ぶ。 １．小児看護の特徴と理念 ２．小児に関する保健医療福祉の動向 ３．小児看護における倫理 ４．子どもの成長と発達各期における成長発達の特徴と発達課題 ５．小児の遊びの発達
		小児看護援助論Ⅰ 小児の基本的援助技術	２	３０	小児のバイタルサイン測定、検査・処置の看護、与薬など小児看護技術の特徴とその方法、小児を援助する際に必要な事故防止や安全対策について学ぶ。小児の成長・発達段階に応じた健康の保持増進、疾病の予防に必要な日常生活援助を学ぶ。また、低出生体重児の看護など新生児の看護について学ぶ。 １．日常生活を支える技術　　２．小児看護に必要な技術 ３．発育状態の評価・身体計測　４．与薬、処置 ５．検査　　６．救命処置　　７．新生児の看護

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
		小児看護援助論Ⅰ 小児の基本的援助技術	２	３０	小児のバイタルサイン測定、検査・処置の看護、与薬など小児看護技術の特徴とその方法、小児を援助する際に必要な事故防止や安全対策について学ぶ。小児の成長・発達段階に応じた健康の保持増進、疾病の予防に必要な日常生活援助を学ぶ。また、低出生体重児の看護など新生児の看護について学ぶ。 １．日常生活を支える技術　　２．小児看護に必要な技術 ３．発育状態の評価・身体計測　４．与薬、処置 ５．検査　　６．救命処置　　７．新生児の看護
		小児看護援助論Ⅱ 健康障害のある小児への支援	１	３０	健康障害のある小児及び家族を理解し、援助方法を学ぶ。小児期に多い症状、小児の健康障害の特徴、病気や入院が小児・家族に与える影響と反応を学ぶ。さらに健康段階に応じた看護を学ぶ。小児期に罹患する頻度の高い疾患と直面しやすい健康問題について知識を深め、健康障害のある小児及び家族の看護について学習する。 １．健康障害がある子どもと家族の看護 ２．急性期にある子どもと家族の看護（症状） ３．急性期にある子どもと家族の看護（疾患） ４．周手術期にある子どもと家族の看護 ５．慢性期にある子どもと家族の看護 ６．医療的ケアが必要な子どもの看護　　７．看護過程の展開
母性看護学	３	母性看護学概論	１	１５	ライフサイクル各期における女性とその家族の特性を身体的、精神的、社会的側面からとらえ、性と生殖の視点から女性の生涯を通して健康の保持増進のために必要な知識と、理論の基礎を学ぶ。性と生殖に関する課題を検討し、母性保健を取り巻く社会の現状や動向、女性の健康について理解を深める。 １．母性看護の基盤となる概念 ２．性的マイノリティの理解 ３．母性看護の対象を取り巻く社会の変遷と現状 ４．女性のライフサイクル各期の健康問題と看護

					５．母子保健行政における母子保健施策
		母性看護援助論Ⅰ 妊娠・分娩	１	３０	妊娠・分娩期における母子を身体的、精神的、社会的側面から理解した上で、妊婦、胎児の看護について学ぶ。また、分娩の経過とその援助や母性看護に関する生命倫理の問題についても考える。 １．妊娠期における看護　２．妊婦のアセスメントと看護 ３．妊婦と家族の看護　４．妊婦健康診査と保健指導の実際 ５．分娩期における看護　６．分娩の要素と経過 ７．産婦・胎児・家族のアセスメントと看護 ８．母性看護における生命倫理
		母性看護援助論Ⅱ 産褥・新生児	１	３０	産褥期にある女性とその家族・新生児を身体的、精神的、社会的側面から理解し、産褥期の看護について学ぶ。妊婦、褥婦、新生児を看護する上で必要な看護技術について学ぶ。また、母子の健康状態をアセスメントし、ウエルネスの視点で対象者の援助ができるよう、看護過程の展開を行う。 １．産褥期における看護　２．褥婦のアセスメントと看護 ３．褥婦の家族への看護　４．地域における母子保健活動 ５．新生児期における看護 ６．早期新生児期のアセスメントと看護 ７．周産期における異常　８．看護過程の展開 ９．母性看護に必要な看護技術
精神看護学	３	精神看護学概論	１	１５	精神保健看護の対象と目的、心の健康と精神障害者への看護の概要について学ぶ。また、精神保健福祉の歴史と精神障害者の人権のあり方についても学習する。 １．精神保健看護の概念　２．心の構造と機能 ３．心の健康とは ４．精神保健医療福祉の変遷と法や施策 ５．精神疾患・障害がある人の人権　６．リエゾン精神看護
		精神看護援助論Ⅰ こころの健康と看護	１	３０	精神や発達に支援が必要な人々が社会・地域でその人らしく暮らすための援助の方法を学ぶ。 １．回復を助ける ２．精神看護の基礎的な技術と方法 ３．地域における精神保健活動と看護 ４．地域への継続看護
指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
精神看護学		精神看護援助論Ⅱ 精神障害と看護	１	３０	精神症状と精神科治療における看護の方法を学ぶ。精神障害者の背後にある不安を理解し、患者の自己決定を用いてセルフケア行動がとれるよう支援する方法を学ぶ。 １．入院治療と看護 ２．精神の疾病・障害がある患者の看護と安全管理の実際 ３．患者理解の方法
看護の統合と実践	４	看護研究の基礎	１	３０	看護研究は科学的思考と論知的思考を必要とする。そこで、看護研究の意義、研究デザインの種類、看護研究と倫理等、看護研究に必要な基礎的知識を学ぶ。また、文献のもつ意味と活用方法を学び、文献の読解力を養う。そして、臨床の看護研究での使用頻度が高い質問紙の作成を体験する。 １．看護研究とは　２．研究デザイン ３．文献検索の実際　４．クリティークの実際 ５．看護研究発表会の実際　６．データの収集 ７．アンケート用紙の作成　８．アンケート結果の分析
		看護研究の実践	１	３０	自己の看護実践をケースレポートにまとめ、論理的な文・文章となっているか検討する。研究計画書を作成する意義と目的を理解し、実際に研究計画書を作成する。作成した研究計画書を他者に伝える能力も養う。 １．文・文章の書き方　２．研究を伝える ３．ケースレポートの実際　４．研究過程と研究計画 ５．研究計画書の作成
		看護管理	１	１５	看護管理は最良の看護を対象と家族に提供するために計画、組織化、指示、調整し統制を行う。看護を施設や地域で組織的に行うためのシステムと看護の役割を学ぶ。 １．看護サービスのマネジメント

					２．安全管理　　３．災害時の看護　　４．国際看護 ５．病院の経営
		終末期看護援助論	１	１５	終末期にある対象が安らかな死を迎え、その人らしい人生を送るための看護について学ぶ。 １．緩和ケア概論 ２．終末期にある対象の理解 ３．エンド・オブ・ライフ・ケア ４．緩和ケア病棟における終末期看護緩和ケアを必要とする対象の看護
		看護の統合と実践Ⅰ 医療安全	１	３０	医療事故の概念と看護師の法的責任を理解し、事故防止のための組織的な取り組みや自己モニタリングの方法を学ぶ。また、事故分析モデルを活用した事故事例の分析や臨地で起こりやすい事故を想定した技術演習等を行い、看護業務に潜む危険や事故防止の実際について理解する。 １．医療看護における危険と看護師としての責任 ２．看護事故の構造と事故防止 ３．診療の補助業務に伴う事故の概要 ４．事故事例分析 ５．継続中の危険な医療行為の　観察・管理における事故防止 ６．安全を意識した採血 ７．安全を意識した点滴静脈内注射 ８．ハイリスク状況下での点滴静脈内注射の接続
		看護の統合と実践Ⅱ 統合演習	１	３０	看護チームの一員として自己の役割を認識するとともに、複数の患者に対して優先順位を考えながら看護を実践する能力を養う。 １．看護業務の実践　　２．複数患者の全体像の理解 ３．チーム行動計画の作成　　４．エビデンスシートの作成
		看護の統合と実践Ⅲ 看護技術の統合	１	３０	設定された患者の状態や条件に合わせた援助について学ぶ。看護実践に求められる「場」や「状況」の判断に基づき、対象者に配慮しながら看護を実践する能力を養う。 １．事例に対する援助計画および模擬患者に対する援助の実際 ２．単位認定試験（ＯＳＣＥ）模擬患者に対する援助方法の検討

指定規則の教育内容	指定規則	授業科目	学則単位	時間	主要内容
臨地実習	１６	基礎看護学実習	２	６０	受け持ち患者の発達段階、疾患、治療等の情報をアセスメントし根拠に基づいた看護を実施する。 １．患者の発達段階、疾患、治療等の理解 ２．根拠に基づいた援助の実際
		地域・在宅看護論実習Ⅰ 訪問看護実習	２	６０	地域で生活する人々、在宅で療養しながら生活する人々への訪問看護の実際を学ぶ。 １．訪問看護ステーションにおける看護の実際
		地域・在宅看護論実習Ⅱ 地域実習	１	４５	地域サービス機関での活動を経験し、保健医療福祉サービスや在宅療養を支える専門職種などの地域包括ケアシステムへの理解を深め、それらの協働について学ぶ。 １．地域サービス機関及び専門職種の協働の実際 ２．地域包括ケアシステムの理解
		成人老年看護学実習 周術期・回復期	２	６０	周手術期にある対象の身体の形態機能の変化とその影響を理解し、術後合併症の予防と健康回復、生活への適応に向けた看護の実際を学ぶ。 １．手術を受ける患者及び家族の特徴 ２．疾患の理解と周手術期の看護の実際 健康障害により生活の再構築が必要な対象の想いに寄り添い、日常生活動作の自立や自分らしく生活できるように看護の実際を学ぶ。 １．リハビリテーションの目的・方法と看護の果たす役割 ２．疾患と障害の種類、程度の把握と自立に向けた援助の実際
		成人老年看護学実習 慢性期・終末期	２	６０	健康障害により生活の再調整が必要な対象および終末期にある対象に関心をもち、日常生活の支援や生活指導の実際を学ぶ。 １．疾患に伴う日常生活の制限の把握と自己管理への援助の実際 ２．終末期にある患者の支援の実際
		小児看護学実習Ⅰ 障害児施設実習	１	３０	障がい児施設の概要と役割を理解し、障がい児および家族への 支援を学ぶ。障がい児の日常生活を捉え、児の成長発達を促す援助と安全確保の支援について学ぶ。 １．障がい児施設の概要と役割の理解 ２．障がい児と家族への支援の理解 ３．障がい児の日常生活の援助の実際 ４．障がい児に対する安全確保の支援
		小児看護学実習Ⅱ 病院実習	１	４５	疾病からくる健康課題をもつ小児と家族を総合的に理解し、既習の知識・技術を用いて健康の回復に必要な科学的根拠に基づく看護の実際を学ぶ。 １．疾病に伴う対症看護の実際 ２．病児に必要な日常生活援助と看護技術の実際
		母性看護学実習	２	６０	妊娠・分娩・産褥期にある母子及び家族を理解し、ウエルネスの視点で健康の維持増進のために必要な看護の実際を学ぶ。分娩・母子関係の場面に立ち会うことにより生命の神秘さ・尊厳について学ぶ。 １．妊婦の看護の実際 ２．産婦の看護の実際 ３．褥婦及び新生児の看護の実際
		精神看護学実習	２	６０	精神に障害のある人を理解し、精神の健康を回復するための看護の実際を学ぶ。 １．精神症状と治療の理解 ２．治療的関わりにおける看護者の役割と看護の実際
		統合実習	２	９０	チームで複数の患者を受け持ち、患者に必要な看護を、優先順位を考えて実践する。援助を実施するためのメンバーシップについて学ぶ。 １．優先順位の決定 ２．看護師間の協働 ３．リーダー役割、メンバー役割 ４．看護活動の実際

９ 授業科目の担当講師

	授業科目名		講科目担当者 （＊は実務経験有）	所 属	開講学年	時期	単位数
基礎分野	教育学		河合 務	鳥取大学地域学部 教授	1	後期	1
	情報科学	インターネットと人権	今度珠美	鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター	1	前期	1
		コンピュータの基本	＊ 小椋真理子	有限会社ほうき			
	統計学		井上順子	鳥取大学教育支援・国際交流推進機構データサイエンスセンター教授	1	前期	1
	コミュニケーション 技法	自己表現の技術	池谷千恵	鳥取看護大学/鳥取短期大学 臨床心理士	1	前期	1
	日本語表現法	論理的な文章	岡野幸夫	鳥取短期大学国際文化交流学科 教授	1	前期	1
	社会学		尾﨑俊也		1	前期	1
	生活と環境		田川公太朗	鳥取大学農学部生命環境農学科 准教授	2	前期	1
	人間関係論		木原良子	臨床心理士	1	前期	1
	医療英会話		中 朋美	鳥取大学地域学部 准教授	2	前期	1
専門基礎分野	解剖学		竹内充香		1	前期	1
	生理学		井元敏明		1	前期	1
	生化学		堀越洋輔	鳥取大学医学部統合分子医化学分野	1	前期	1
	栄養学		＊ 管理栄養士	県立厚生病院	1	前期	1
	解剖生理演習		専任教員		1	後期	1
			竹内充香				
	微生物学		小幡史子	鳥取大学医学部細菌学分野 准教授	1	前期	1
	薬理学		網崎孝志	鳥取大学医学部保健学科 教授	1	前期	1
			＊ 薬剤師	県立厚生病院			
	病理学		＊ 病理診断科医師	県立厚生病院	1	後期	1
	疾病と治療Ⅰ	消化器疾患	＊ 医師	県立厚生病院	1	後期	1
		内分泌・代謝疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
			専任教員				
		脳神経疾	＊ 医師	県立厚生病院			
			専任教員				
		運動器疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		女性生殖器疾患	＊ 皆川幸久	鳥取県保健事業団総合保健センター所長			
	疾病と治療Ⅱ	呼吸器疾患	＊ 医師	県立厚生病院	1	後期	1
			専任教員				
		循環器疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		腎臓疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		血液・造血器疾患	＊ 佐藤 徹	鳥取県保健事業団西部健康管理センター医務局長			
		小児疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
		母性疾患	＊ 医師	県立厚生病院			
	疾病と治療Ⅲ	精神疾患	＊ 医師	倉吉病院	1	後期	1
	疾病と治療Ⅳ	放射線医療	＊ 医師	県立厚生病院	1	後期	1
		臨床医検査	＊ 臨床検査技師	県立厚生病院			
		リハビリテーション	＊ 理学療法士	県立厚生病院			
			＊ 作業療法士	県立厚生病院			
			＊ 言語聴覚士	県立厚生病院			
		手術療法	＊ 医師	県立厚生病院			
		麻酔法	＊ 医師	県立厚生病院			
	病態生理演習		専任教員		1	後期	1
	医療倫理	生命倫理	高橋洋一	鳥取大学医学部社会医学講座医学教育学分野	2	後期	2
		いのちを繋ぐ医療	＊ 臓器移植コーディネーター	鳥取県臓器・アイバンク			
		レシピエントの立場	小谷みのり	鳥取大学医療支援課			
		看護倫理	専任教員				
	保健医療論	保健医療の概念	＊ 専任教員		2	後期	1
		技術の進歩と現代医療	＊ 校長				
		鳥取県の医療政策	県職員	鳥取県庁医療政策課			
		病院の経営	＊ 病院管理者	県立厚生病院			
		主たる実習病院の機能	＊ 看護管理者	県立厚生病院			
	公衆衛生学	公衆衛生のしくみ	大城 等	合同会社 DATA MILL 代表	2	前期	1
	関係法規	法の概念	専任教員		2	通年	1
		保健衛生法	県職員	中部総合事務所倉吉保健所			
		環境衛生法	県職員	中部総合事務所環境建築局			
	社会福祉		松村 久	成年後見ネットワーク倉吉 ミットレーベン 所長	2	後期	1

	授業科目名		講科目担当者 （＊は実務経験有）	所　属	開講学年	時期	単位数
専門分野	看護学概論		＊ 専任教員		1	前期	1
		国際看護	国際交流コーディネーター	鳥取県国際交流財団			
	共通基本技術	看護技術とは	＊ 専任教員		1	前期	1
		コミュニケーション	＊ 専任教員				
		感染予防の技術	＊ 専任教員				
		ヘルスアセスメント	＊ 専任教員				
		フィジカルアセスメント	＊ 専任教員				
		看護における指導	＊ 専任教員				
	日常生活援助技術	環境調整の技術	＊ 専任教員		1	前期	1
		清潔・衣生活	＊ 専任教員				
		食生活・栄養摂取の援助	＊ 専任教員				
		排泄の援助技術	＊ 専任教員				
	診療に伴う技術	心肺蘇生法	＊ 看護師	県立厚生病院	1	通年	1
		院内急変時の対応	＊ 専任教員				
		救急医療	＊ 医師	県立厚生病院			
		呼吸を整える技術	＊ 専任教員				
		創傷管理技術	＊ 専任教員				
		与薬・輸血の実際	＊ 専任教員				
		検査に伴う看護技術	＊ 専任教員				
	看護を展開する技術	看護過程	＊ 専任教員		1	通年	1
	臨床看護総論	健康状態の経過に基づく看護	＊ 専任教員		1	後期	1
		化学療法の看護	＊ がん化学療法看護認定看護師	県立厚生病院			
		放射線療法の看護	＊ がん放射線療法看護認定看護師	県立中央病院			
		皮膚創傷の看護	＊ 皮膚排泄ケア認定看護師	県立厚生病院			
	地域・在宅看護論 I	地域での暮らしの理解	＊ 専任教員		1	前期	1
		ふるさとのことば	桑本裕二	倉吉ことばの会			
		認知症サポーター研修	＊ 地域包括支援センター職員	地域包括支援センター			
	地域・在宅看護論 II	地域・在宅看護の基盤となる概念	＊ 専任教員		1	通年	1
	地域・在宅看護論III 地域で暮らす人と家族の看護	地域で生活する人々と家族を支える看護技術	専任教員		1	後期	2
		専門職の連携と社会資源の活用	＊ 地域連携室看護師	県立厚生病院地域連携室			
			＊ 生原加奈江	老人保健施設のじま			
			＊ 平田すが子	訪問看護ステーションゆりはま			
			＊ 医療機器メーカー	フクダライフテック中国株式会社			
		在宅療養者の健康状態に応じた看護の検討	専任教員				
			＊ 河藤知代	博愛こども発達・在宅支援クリニック			
			＊ 磯江琴美	琴ミント助産院			
			専任教員				
			＊ 精神科訪問看護師	倉吉病院			
	地域・在宅看護論IV 地域での暮らしを支える看護の役割	在宅看護における安全と健康危機管理	専任教員		2	通年	1
			＊ 高須美香	こうほうえん			
		地域での暮らしを支える看護の役割	専任教員				
	成人看護学概論		＊ 専任教員		1	前期	1
	成人看護援助論 I 急性期・回復期	手術前の看護	＊ 専任教員		1	後期	1
		手術中の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		循環機能障害の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		運動機能障害の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		脳血管障害の看護	＊ 専任教員				
	成人看護援助論 II 慢性期	栄養代謝機能障害の看護	＊ 専任教員		1	後期	1
		糖尿病の看護	＊ 糖尿病看護認定看護師	県立厚生病院			
		慢性腎疾患の看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		呼吸機能障害の看護	＊ 専任教員				
		身体防御機能の障害	＊ 専任教員				
		感染症の看護	＊ 感染管理認定看護師	県立厚生病院			
	老年看護学概論		＊ 専任教員		1	前期	1
		高齢者の保健医療制度	＊ 県職員	中部総合事務所県民福祉局			
	老年看護援助論 I 高齢者の看護技術	高齢者の看護技術	＊ 専任教員		1	前期	1
		摂食・嚥下障害の援助	＊ 言語聴覚士	県立厚生病院			
			＊ 摂食嚥下障害認定看護師	県立厚生病院			
	老年看護援助論 II 健康段階に応じた看護	老年期にみられる疾患	＊ 専任教員		1	後期	1
		認知症の看護	＊ 認知症看護認定看護師	県立厚生病院			
		健康段階に応じた看護	＊ 専任教員				

	授業科目名		講科目担当者 （＊は実務経験有）	所　属	開講学年	時期	単位数
専門分野	小児看護学概論		＊ 専任教員		1	前期	1
	小児看護援助論Ⅰ	小児の基本的看護技術	＊ 専任教員		1	後期	1
		与薬・処置	＊ 看護師	県立厚生病院			
		検査	＊ 専任教員				
		新生児の看護	＊ 新生児集中ケア認定看護師	県立中央病院			
	小児看護援助論Ⅱ	健康障害がある子どもの看護	＊ 専任教員		1	後期	1
		急性期にある子どもの看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		慢性期にある子どもの看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		看護過程の展開	＊ 専任教員				
	母性看護学概論		＊ 専任教員		1	前期	1
		母子保健施策	＊ 県職員	鳥取県			
		性的マイノリティの理解	田中　或	ゆるしか			
	母性看護援助論Ⅰ	妊娠期・分娩期における看護	＊ 専任教員		1	前期	1
		妊婦健康診査の実際	＊ 助産師	県立厚生病院			
		不妊治療と看護	＊ 不妊症看護認定看護師	県立中央病院			
	母性看護援助論Ⅱ	産褥期における看護	＊ 専任教員		1	後期	1
		新生児期の看護	＊ 助産師	県立厚生病院			
		地域母子保健活動	＊ 平井和恵	ひかり助産所			
		看護過程の展開	＊ 専任教員				
		母性看護援助技術	＊ 専任教員				
	精神看護学概論		専任教員		1	前期	1
	精神看護援助論Ⅰ	精神看護の基本的技術と方法	専任教員		1	後期	1
	こころの健康と看護	地域における精神保健活動	＊ スクールカウンセラー				
			＊ 県職員	鳥取県男女共同参画センター			
		地域への継続看護	＊ 県職員	中部総合事務所倉吉保健所			
			＊ 精神科認定看護師	西伯病院			
	精神看護援助論Ⅱ	入院治療と看護	専任教員		2	前期	1
	精神障害と看護	患者の看護と安全管理の実際	＊ 精神科認定看護師	倉吉病院			
	看護研究の基礎		＊ 専任教員		1	後期	1
	看護研究の実践		＊ 専任教員		2	通年	1
	看護管理	看護マネジメント	＊ 認定看護管理者	鳥取赤十字病院	2	後期	1
		医療安全管理	＊ 医療安全管理者	県立厚生病院			
		災害看護	＊ 看護師	県立厚生病院			
		国際看護	＊ 看護師	鳥取赤十字病院			
		キャリアマネジメント	＊ 専任教員				
	終末期看護論	終末期にある対象の理解	＊ 専任教員		2	後期	1
		移植医療と死生観	＊ 杉谷　篤	博愛病院			
		エンド・オブ・ライフ・ケア	＊ 緩和ケア認定看護師	県立厚生病院			
		緩和ケア病棟における看護	＊ 看護師	藤井正雄記念病院			
	看護の統合と実践Ⅰ	医療看護における危険と看護の責任	＊ 専任教員		2	通年	1
	医療安全	輸液ポンプの事故防止	＊ 臨床工学技士	県立厚生病院臨床工学技士			
	看護の統合と実践Ⅱ	統合演習	＊ 専任教員		2	前期	1
	看護の統合と実践Ⅲ	事例に対する援助計画と援助の実際	＊ 専任教員		2	後期	1
		客観的臨床能力試験	＊ 専任教員				
	基礎看護学実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	1	後期	2
	地域・在宅看護論実習Ⅰ　訪問看護実習		＊ 専任教員、実習指導者	訪問看護ステーション	2	通年	2
	地域・在宅看護論実習Ⅱ　地域実習		＊ 専任教員、実習指導者	地域包括支援センター・デイサービスセンター 介護老人保健施設・子育て支援センター　他	2	通年	1
	成人老年看護学実習　周手術期・回復期		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	2	通年	2
	成人老年看護学実習　慢性期・終末期		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	2	通年	2
	小児看護学実習Ⅰ　障害児施設実習		＊ 専任教員、実習指導者	皆成学園・中部療育園	1	前期	1
	小児看護学実習Ⅱ　病院実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	2	通年	1
	母性看護学実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	2	通年	2
	精神看護学実習		＊ 専任教員、実習指導者	倉吉病院	2	通年	2
	統合実習		＊ 専任教員、実習指導者	県立厚生病院	2	後期	2